

令和 5 年 度

# 千葉県の水 道

本書の内容は、全て千葉県のホームページに掲載されています。

千葉県のホームページ( <https://www.pref.chiba.lg.jp/> )

→ 暮らし・福祉・健康 → 暮らし → 水道・下水道

→ 水道政策・水資源

→ 水道統計

千葉県総合企画部水政課



## はじめに

水道は、県民が健康で文化的な生活を営む上で、欠かすことのできないライフライン施設として、また、産業・経済活動を支える基盤施設として、重要な役割を果たしています。

しかしながら、水道事業を取り巻く環境は年々厳しいものとなっており、人口減少に伴い料金収入が減少傾向にある中、物価上昇による費用全般の増加や、人材不足の深刻化、水道施設の老朽化の進行など、様々な課題に直面しています。

また、本県は地形上水源に恵まれず、水源の約7割を県の北西端を流れる利根川水系に依存していることから、水道事業者の経営基盤にも地域により格差が生じ、料金にも格差が生じている状況です。

さらには、災害への備えも重要です。令和6年能登半島地震では長期に渡る大規模な断水被害が発生したところであり、地震や風水害などの災害時にも県民に水を安定して届けるために、水道施設の耐震化や停電・浸水対策など、災害対応力の強化に取り組んでいく必要があります。

これらの課題の解決を図るため、個々の水道事業体の取組のみでは限界があることから、県では、水道事業の統合・広域連携を進めているところです。

そのリーディングケースとし取り組んでいる九十九里地域・南房総地域の水道用水供給事業体と県営水道との統合については、令和7年1月に関係者で統合基本協定を締結したところであり、令和8年4月の統合に向けて着実に準備を進めてまいります。

また、末端給水事業体については、令和5年3月に策定した「千葉県水道広域化推進プラン」に基づき、各地域の水道事業体や市町村と連携しながら、引き続き検討・協議を進めてまいります。

今後も安全で良質な水の安定供給を目指し、本県の水道事業の基盤強化に向けて取り組んでまいりますので、関係者の皆様には、より一層の御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

最後に、本書の作成に当たり、調査に御協力いただきました水道事業者等をはじめとする関係者の皆様に厚く御礼申し上げますとともに、本書が今後の水道事業運営等の御参考になれば幸いに存じます。

令和7年3月

千葉県総合企画部水政課長

田中 憲一



## 目 次

I 水道事業の概要	1
1. 水道の箇所数	3
2. 水道の普及状況	5
3. 水源及び給水状況	10
(1) 水源別取水量(上水道事業及び水道用水供給事業)	10
(2) 給水量(上水道事業のみ)	10
(3) 施設状況(上水道事業及び水道用水供給事業)	15
(4) 施設の耐震化状況(上水道事業及び水道用水供給事業)	17
4. 経営状況	19
(1) 収益的収支	19
ア. 収益的収支の概要	19
イ. 職員一人当たり業務量	21
ウ. 給水原価と供給単価	22
エ. 水道料金	25
(2) 資本的収支	26
(3) 貸借対照表	28
II 市町村別水道普及状況	29
市町村別水道普及状況	31
市町村別水道普及表	32
III 水道施設別一覧表	39
1. 水道用水供給事業	39
水道用水供給事業給水対象区域図	41
その1 (基本計画、年間実績取水量等)	42
その2 (実績一日最大給水量等)	44
その3 (管種別管延長)	46
2. 上水道事業	47
その1 (基本計画、現在給水人口等)	48
その2 (年間給水量等)	54
その3 (管種別管延長)	60
3. 簡易水道事業	67
4. 専用水道	73
5. 飲料水供給施設	77
6. 水利権取得状況	83
参考	87
1. 保健所別水道普及状況	89
2. 事業主体所在地一覧表	96

# 凡 例

## 1. 収録の範囲

本資料は、国土交通省所管の「令和5年度水道統計調査」を基礎とし、その他の資料で一部を補充したものである。

## 2. 調査対象

令和6年3月31日までに認可を受けた上水道事業、簡易水道事業及び水道用水供給事業又は確認を受けた専用水道及び飲料水供給施設。

## 3. 水道の区分

区 分		定 義	経営主体	管理主体	実施の手続き
水道事業	上水道事業	一般の需要に応じて水を供給する事業で給水人口5,001人以上のもの	原則として市町村		国土交通大臣の認可が必要 (給水人口5万人以下の事業については都道府県知事)
	簡易水道事業	一般の需要に応じて水を供給する事業で給水人口101人以上5,000人以下のもの			
水道用水供給事業		水道事業者に対して水道用水を供給する事業	原則として 地方公共団体 (都道府県、一部事務組合等)		国土交通大臣の認可が必要 (1日最大給水量が25,000m <sup>3</sup> 以下の事業については都道府県知事)
専用水道		水道事業の用に供する水道以外の水道であって、101人以上の者に対して居住に必要な水を供給するもの又は飲用等人の生活の用に供する水量が日量20m <sup>3</sup> を超えるもの	—	設置者	都道府県知事の確認が必要 (市の区域については市長)
簡易専用水道		水道事業の用に供する水道及び専用水道以外の水道であって、水道事業から供給される水のみを水源とし、受水槽の有効容量が10m <sup>3</sup> を超えるもの	—	設置者	保健所長に届出が必要 (市の区域については市長)

飲料水供給施設	50人以上100人以下を給水人口として人の飲用に供する水を供給する施設
---------	-------------------------------------

## 4. 調査対象期間

年間の実績値については、令和5年度(令和5年4月1日～令和6年3月31日)実績とし、その他の項目については令和6年3月31日現在のものとした。

## 5. 調査方法

県から各市町村、各水道事業者、各水道用水供給事業者及び保健所に調査を依頼し、それぞれの回答を県で集計した。

## 用語の定義

1. 普及率 = 
$$\frac{\text{現在給水人口}}{\text{行政区域内現在人口（千葉県総合企画部統計課資料 令和6年4月1日現在）}}$$

2. 給水普及率 = 
$$\frac{\text{上水道(簡易水道)現在給水人口}}{\text{上水道(簡易水道)計画給水区域内現在人口}}$$

### 3. 浄水処理方法

#### (1) 浄水処理方法

浄水処理の方法を、次のとおり略記した。

緩速濾過… <b>緩</b>	急速濾過… <b>急</b>	消毒のみ… <b>消</b>	
前塩素処理… <b>前塩</b>	中間塩素処理… <b>中塩</b>	マンガン接触濾過… <b>マ濾</b>	多層濾過……… <b>多濾</b>

#### (2) 高度処理等

併せて行った高度浄水処理等について、次のとおり略記した。

活性炭処理… <b>活性炭</b>	オゾン処理… <b>オゾン</b>	生物処理……… <b>生物</b>	エアレーション……… <b>エア</b>
-------------------	-------------------	-------------------	----------------------

### 4. 給水実績

- (1) 有効水量      有収水量＋無収水量  
メーターで計量された水量、需要者に到達したものと認められる水量等
- (2) 無効水量      配水管での漏水、不明水量、水道施設の損壊等により無効となった水量等
- (3) 有収水量      料金徴収の対象となった水量
- (4) 無収水量      給水量のうち料金徴収の対象とならなかった水量

(5) 稼働率      = 
$$\frac{\text{1日最大給水量（分水量を含む）}}{\text{施設能力}}$$

(6) 負荷率      = 
$$\frac{\text{1日平均給水量（分水量を含む）}}{\text{1日最大給水量（分水量を含む）}}$$

(7) 有効率      = 
$$\frac{\text{年間有効水量＋年間分水有効水量}}{\text{年間給水量＋年間分水量}}$$

(8) 有収率      = 
$$\frac{\text{年間有収水量＋年間分水有収水量}}{\text{年間給水量＋年間分水量}}$$

(9) 利用率率      = 
$$\frac{\text{年間給水量＋年間分水量}}{\text{年間取水量}}$$

### 5. 供給単価・給水原価

(1) 供給単価      = 
$$\frac{\text{給水収益}}{\text{年間有収水量}}$$

(2) 給水原価      = 
$$\frac{\text{経常費用－（受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費）－長期前受金戻入}}{\text{年間有収水量}}$$



# I 水道事業の概要



## 1. 水道の箇所数

令和5年度末現在、水道法で規定する水道の箇所数（ただし、簡易専用水道を除く）は989箇所あり、その内訳は、水道用水供給事業6、上水道事業40、簡易水道事業4、専用水道939となっており、令和4年度と比較して5箇所の減となった。〔表－1〕

その他、水道法による規制の対象である簡易専用水道の設置数は、令和5年度末現在8,645箇所となっている。

表－1 水道の種類別箇所数の推移

年 度	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R元	R2	R3	R4	R5
水道用水供給事業	4	5	5	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
上水道事業	55	54	53	53	54	54	44	44	43	40	40	40	40	40
簡易水道事業	77	52	18	14	6	6	5	4	3	3	3	4	4	4
専用水道	293	386	396	440	475	482	770	827	894	924	931	934	944	939
合 計	429	497	472	513	541	548	825	881	946	973	980	984	994	989

表－2 水道事業者数及び事業数(水道用水供給事業、上水道事業、簡易水道事業)

年 度	R3年度		R4年度		R5年度	
	事業者数	事業数	事業者数	事業数	事業者数	事業数
水道用水供給事業 A (全て特別地方公共団体営)	6	6	6	6	6	6
水道用水供給のみ行うもの A'	5	5	5	5	5	5
上水道も行うもの	1	1	1	1	1	1
上水道事業 B	38	40	38	40	38	40
県営 C	1	1	1	1	1	1
市町村営 D	31	33	31	33	31	33
上水道のみ行うもの	29	31	29	31	29	31
簡易水道も行うもの	2	2	2	2	2	2
特別地方公共団体 E	6	6	6	6	6	6
上水道のみ行うもの	5	5	5	5	5	5
水道用水供給も行うもの	1	1	1	1	1	1
簡易水道事業 F(全て市町営)	3	4	3	4	3	4
簡易水道のみ行うもの F'	1	1	1	1	1	1
上水道も行うもの	2	3	2	3	2	3
合 計						
事業者数 A'+B+F'	44	—	44	—	44	—
事業数 A+B+F	—	50	—	50	—	50

- \*かずさ水道広域連合企業団は1つの事業者で上水道事業と水道用水供給事業を行っている。
- \*東庄町、香取市はそれぞれ1つの事業者で2つの上水道事業を行っているため、上水道事業の事業者数と事業数は一致しない。
- \*成田市は、1つの事業者で2つの簡易水道事業を行っているため、簡易水道事業の事業者数と事業数は一致しない。
- \*簡易水道の内訳は、香取市(旧栗源町)、成田市(旧大栄町・旧下総町)、芝山町であり、香取市及び成田市は上水道事業と簡易水道事業を行っている。

表－3 現在給水人口規模別の上水道事業数の推移

年 度	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
100万人以上	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
50万～100万人未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
25万～50万人 //	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2
10万～25万人 //	9	9	9	9	9	8	8	8	8	8
5万～10万人 //	8	8	8	8	8	6	6	6	6	6
3万～5万人 //	9	8	8	8	8	7	7	7	7	7
2万～3万人 //	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3
1万～2万人 //	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
5千～1万人 //	6	6	6	6	6	5	5	5	5	5
5千人未満	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2
計	43	43	43	43	43	40	40	40	40	40

## 2. 水道の普及状況

令和5年度末における水道普及状況は、行政区域内人口約627万人に対して給水人口は、約600万人であり、普及率は95.8%である。〔図－2〕

県内を地域別に見ると、県営水道が主である地域や人口集中地域等(京葉(96.6%)・東葛飾(97.8%)・君津(99.4%)、南房総(99.4%))では普及率が高いが、印旛(89.4%)・香取(82.8%)・東総(94.9%)・九十九里(93.1%)では普及率は低く、地域間で格差がある。〔表－4、図－1〕

表－4 地域別市町村普及率

地域	市町村	普及率		地域	市町村	普及率		地域	市町村	普及率		地域	市町村	普及率			
		令和5年度末	令和4年度末			令和5年度末	令和4年度末			令和5年度末	令和4年度末			令和5年度末	令和4年度末		
京葉地域	千葉市	97.5%	97.5%	印旛地域	成田市	88.0%	87.6%	東総地域	銚子市	99.2%	99.2%	南房総地域	館山市	99.8%	99.6%		
	市川市	98.7%	98.7%		佐倉市	97.9%	98.0%		旭市	92.4%	91.9%		勝浦市	98.7%	98.7%		
	船橋市	98.4%	98.4%		四街道市	99.5%	99.4%		東庄町	88.7%	88.5%		鴨川市	99.4%	99.4%		
	松戸市	93.2%	93.0%		八街市	58.1%	58.0%		小計	94.9%	94.6%		南房総市	100.0%	98.9%		
	習志野市	99.3%	99.3%		印西市	89.3%	88.3%		九十九里地域	茂原市	100.0%		99.0%	総	いすみ市	99.7%	99.9%
	市原市	94.8%	94.6%		白井市	89.8%	90.0%			東金市	98.7%		98.7%	地	大多喜町	90.4%	90.4%
	鎌ヶ谷市	76.8%	76.8%		富里市	84.4%	85.5%			匝瑳市	90.1%		91.1%	御宿町	100.0%	100.0%	
	浦安市	100.0%	100.0%		酒々井町	94.4%	95.3%			山武市	78.2%		78.0%	鋸南町	99.7%	99.7%	
	小計	96.6%	96.5%		栄町	90.0%	89.7%			大網白里市	99.5%		99.5%	小計	99.4%	99.1%	
	東葛飾地域	野田市	98.3%		98.2%	小計	89.4%			89.3%	九十九里町		92.2%	92.3%	千葉県計	千葉県計	95.8%
柏市		97.2%	97.2%	香取地域	香取市	80.4%	80.8%	芝山町		22.6%	20.3%						
流山市		99.7%	99.7%		神崎町	84.9%	83.5%	横芝光町		81.7%	81.6%						
八千代市		99.6%	99.8%		多古町	94.6%	95.2%	一宮町		100.0%	99.6%						
我孫子市		93.7%	94.4%		小計	82.8%	83.1%	睦沢町		95.2%	97.5%						
小計		97.8%	97.9%		君津地域	木更津市	100.0%	99.9%	長生村	93.8%	96.6%						
君津地域		君津市	100.0%			100.0%	白子町	94.2%	97.0%	白子町	94.2%	97.0%					
	富津市	96.8%	96.9%			長柄町	96.1%	98.8%	長柄町	96.1%	98.8%						
	袖ヶ浦市	99.5%	99.5%	長南町		100.0%	100.0%	長南町	100.0%	100.0%							
	小計	99.4%	100.0%	小計		93.1%	92.9%	小計	93.1%	92.9%							

図-1 令和5年度末 市町村別普及図



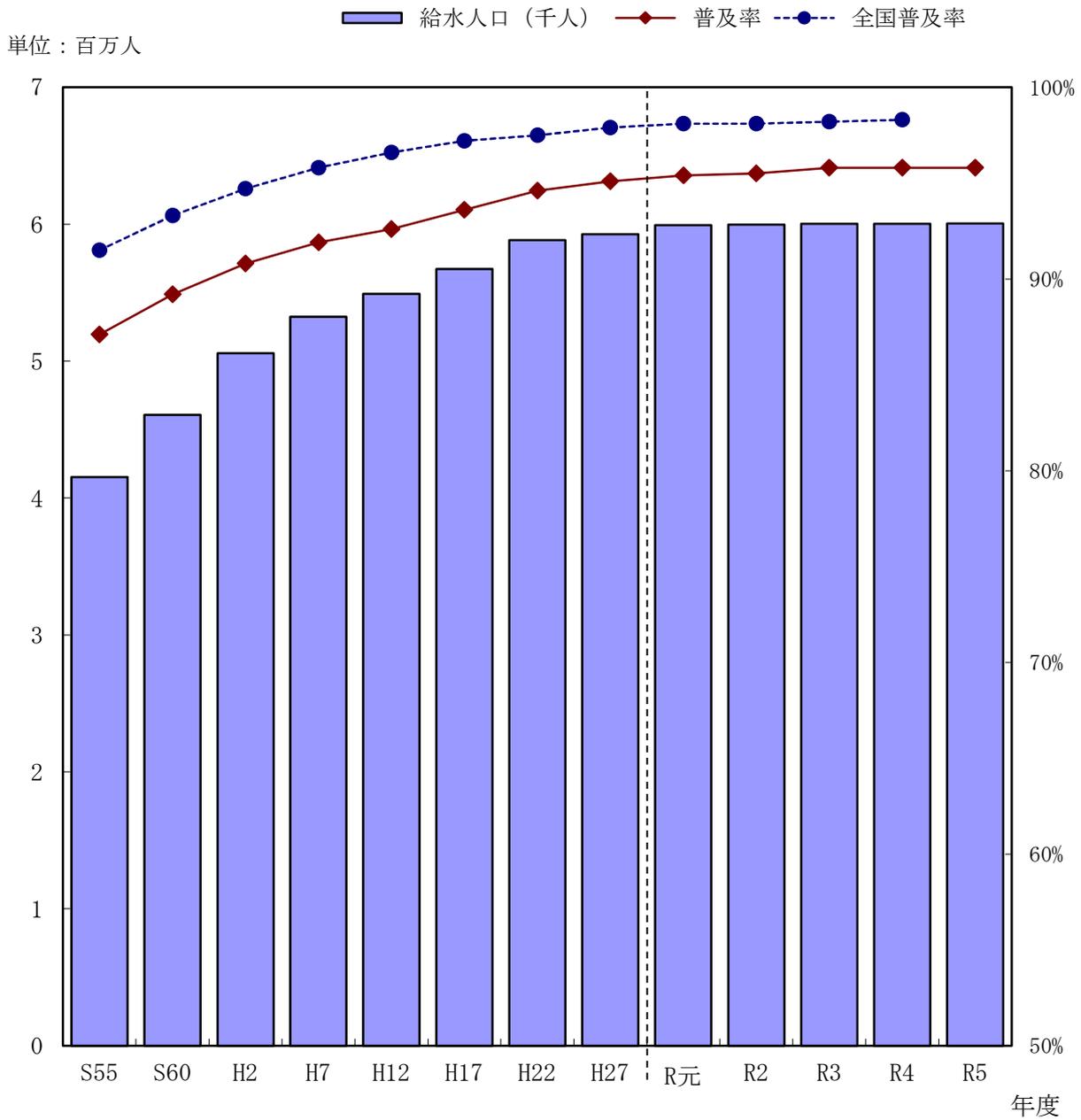
全国の水道普及状況については「令和4年度末」における数値を下表に示す。全国では平均を下回る34番目の普及率であり、近隣の都県と比較しても低いものとなっている。〔表－5、図－2〕

表－5 全国の水道普及状況(令和4年度末) (令和5年3月31日現在 単位:人)

都道府県	総人口 A	給水人口				普及率 B/A	(参考) 3年度普及率
		上水道	簡易水道	専用水道	合計 B		
北海道	5,114,809	4,722,260	289,437	16,158	5,027,855	98.3%	98.3%
青森	1,189,627	1,142,056	25,884	3,023	1,170,963	98.4%	97.9%
岩手	1,177,487	1,087,300	21,854	4,988	1,114,142	94.6%	94.5%
宮城	2,246,056	2,226,293	2,524	744	2,229,561	99.3%	99.3%
秋田	918,387	782,136	60,624	2,998	845,758	92.1%	91.9%
山形	1,035,555	1,005,395	20,047	186	1,025,628	99.0%	98.3%
福島	1,775,060	1,606,680	54,982	4,299	1,665,961	93.9%	93.7%
茨城	2,828,848	2,664,463	26,700	5,063	2,696,226	95.3%	95.3%
栃木	1,922,735	1,826,870	3,667	20,232	1,850,769	96.3%	96.2%
群馬	1,924,139	1,845,741	66,990	2,024	1,914,755	99.5%	99.6%
埼玉	7,328,073	7,301,451	4,371	6,041	7,311,863	99.8%	99.8%
<b>千葉</b>	<b>6,269,572</b>	<b>5,954,846</b>	<b>5,880</b>	<b>42,825</b>	<b>6,003,551</b>	<b>95.8%</b>	95.8%
東京都	14,061,828	14,026,502	11,515	23,485	14,061,502	100.0%	100.0%
神奈川県	9,222,108	9,196,420	14,346	4,806	9,215,572	99.9%	99.9%
新潟	2,135,036	2,039,279	83,435	2,700	2,125,414	99.5%	99.5%
富山	1,009,050	921,090	21,774	3,199	946,063	93.8%	93.7%
石川	1,111,480	1,070,657	23,920	4,978	1,099,555	98.9%	98.9%
福井	755,510	687,787	41,032	956	729,775	96.6%	96.1%
山梨	808,468	711,056	80,989	4,691	796,736	98.5%	98.6%
長野	2,006,353	1,900,993	84,460	1,606	1,987,059	99.0%	99.0%
岐阜	1,933,019	1,775,646	56,060	4,190	1,835,896	95.0%	95.0%
静岡	3,561,252	3,461,681	51,521	14,123	3,527,325	99.0%	99.0%
愛知	7,475,630	7,451,535	8,657	10,648	7,470,840	99.9%	99.9%
三重	1,766,053	1,749,930	8,019	2,020	1,759,969	99.7%	99.7%
滋賀	1,411,189	1,388,650	13,624	5,567	1,407,841	99.8%	99.8%
京都	2,546,825	2,528,726	10,666	1,731	2,541,123	99.8%	99.8%
大阪	8,770,650	8,768,273	0	1,937	8,770,210	100.0%	100.0%
兵庫	5,378,405	5,352,772	17,863	1,199	5,371,834	99.9%	99.9%
奈良	1,307,906	1,284,163	14,414	249	1,298,826	99.3%	99.4%
和歌山	910,486	855,544	36,755	1,325	893,624	98.1%	98.1%
鳥取	543,210	493,457	36,286	2,578	532,321	98.0%	98.0%
島根	650,900	616,698	16,238	464	633,400	97.3%	96.9%
岡山	1,850,206	1,789,896	44,902	2,587	1,837,385	99.3%	99.2%
広島	2,761,025	2,611,308	9,978	7,246	2,628,532	95.2%	95.1%
山口	1,301,688	1,212,607	10,508	4,138	1,227,253	94.3%	94.0%
徳島	697,733	643,476	22,043	12,740	678,259	97.2%	97.2%
香川	926,866	917,648	2,988	3	920,639	99.3%	99.4%
愛媛	1,320,198	1,197,928	21,068	20,472	1,239,468	93.9%	93.5%
高知	675,090	573,593	61,707	5,080	640,380	94.9%	94.7%
福岡	5,101,390	4,794,464	13,690	87,231	4,895,385	96.0%	95.2%
佐賀	803,055	759,123	8,641	1,092	768,856	95.7%	95.7%
長崎	1,270,358	1,222,639	22,911	12,370	1,257,920	99.0%	99.1%
熊本	1,709,733	1,439,081	74,272	16,616	1,529,969	89.5%	89.2%
大分	1,098,383	987,116	15,184	8,369	1,010,669	92.0%	91.8%
宮崎	1,048,688	992,651	31,828	1,843	1,026,322	97.9%	97.7%
鹿児島	1,581,634	1,482,681	45,816	16,153	1,544,650	97.7%	97.7%
沖縄	1,462,871	1,437,909	23,267	18	1,461,194	99.9%	100.0%
全国合計	124,704,624	120,508,470	1,623,337	396,991	122,528,798	98.3%	-
令和3年度	125,177,460	120,874,440	1,666,833	362,430	122,903,703	98.2%	-
増減	△ 472,836	△ 365,970	△ 43,496	34,561	△ 374,905	0.1%	-

※国土交通省水管理・国土保全局公表資料「令和4年度給水人口と水道普及率」をもとに作成。

図一２ 給水人口と普及率の推移



年 度	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R元	R2	R3	R4	R5
総人口 (千人)	4,768	5,165	5,567	5,794	5,930	6,057	6,218	6,229	6,280	6,284	6,268	6,270	6,270
給水人口 (千人)	4,153	4,607	5,056	5,323	5,492	5,672	5,883	5,927	5,994	5,998	6,003	6,004	6,005
普及率	87.1%	89.2%	90.8%	91.9%	92.6%	93.6%	94.6%	95.1%	95.4%	95.5%	95.8%	95.8%	95.8%

全国普及率	91.5%	93.3%	94.7%	95.8%	96.6%	97.2%	97.5%	97.9%	98.1%	98.1%	98.2%	98.3%	-
-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	---

水道の種類別に給水状況をみると、上水道99.2%、簡易水道0.1%、専用水道0.7%であり、ほとんどの県民が上水道事業から給水を受けている状況となっている。

中でも、県営水道による給水人口が、全給水人口の約半数(51.3%)を占めている。〔表-6〕

表-6 水道の種類別給水人口

(単位:人)

区 分		令和4年度		令和5年度		増 減 B - A
		給水人口 A	構成比	給水人口 B	構成比	
上 水 道	県 営	3,072,430	51.2%	3,082,737	51.3%	10,307
	特別地方公共団体営	716,502	11.9%	711,675	11.9%	△ 4,827
	市 町 営	2,166,268	36.1%	2,164,236	36.0%	△ 2,032
	小 計(注)	5,955,200	99.2%	5,958,648	99.2%	3,448
簡 易 水 道	市 町 営	5,880	0.1%	5,684	0.1%	△ 196
	私 営	0	0.0%	0	0.0%	0
	小 計	5,880	0.1%	5,684	0.1%	△ 196
専 用 水 道	自己水源のみによるもの	42,825	0.7%	40,958	0.7%	△ 1,867
	上記以外のもの	—	—	—	—	—
	小 計	42,825	0.7%	40,958	0.7%	△ 1,867
合 計		6,003,905	100.0%	6,005,290	100.0%	1,385

(注)茨城県への給水人口を含む。(令和4年度354人・令和5年度328人)

総人口	6,269,572	—	6,270,470	—	898
-----	-----------	---	-----------	---	-----

### 3. 水源及び給水状況

#### (1) 水源別取水量(上水道事業及び水道用水供給事業)

令和5年度における年間取水量は、約6億6千万 $\text{m}^3$ であり、その水源内訳は、利根川水系が約4億9千万 $\text{m}^3$ (全取水量の74.6%)、県内河川が約9千万 $\text{m}^3$ (同14.1%)、その他地下水等が約7千万 $\text{m}^3$ (同11.4%)で、全体の約7割を利根川水系から取水している。〔図-3〕

水道水源はダム開発への依存を強めており、令和5年度には全取水量の84.2%(全て安定水源)を占めている。〔図-4〕

図-3 年間取水量の内訳

年間取水量 657,064千 $\text{m}^3$			
表流水 582,413千 $\text{m}^3$ (88.6%)		地下水等 74,651千 $\text{m}^3$ (11.4%)	
利根川水系 489,872千 $\text{m}^3$ (74.6%)	県内河川 92,541千 $\text{m}^3$ (14.1%)	深井戸 74,564千 $\text{m}^3$ (11.3%)	

浅井戸・その他  
87千 $\text{m}^3$ (0.01%)

$$\begin{aligned} \text{参考： 年間取水量} &= \text{上水道の取水量} - \text{用水供給からの受水量} + \text{用水供給の取水量} \\ 657,064 \text{ 千}\mathbf{m}^3 &= 651,623 - 305,236 + 310,677 \end{aligned}$$

#### (2) 給水量(上水道事業のみ)

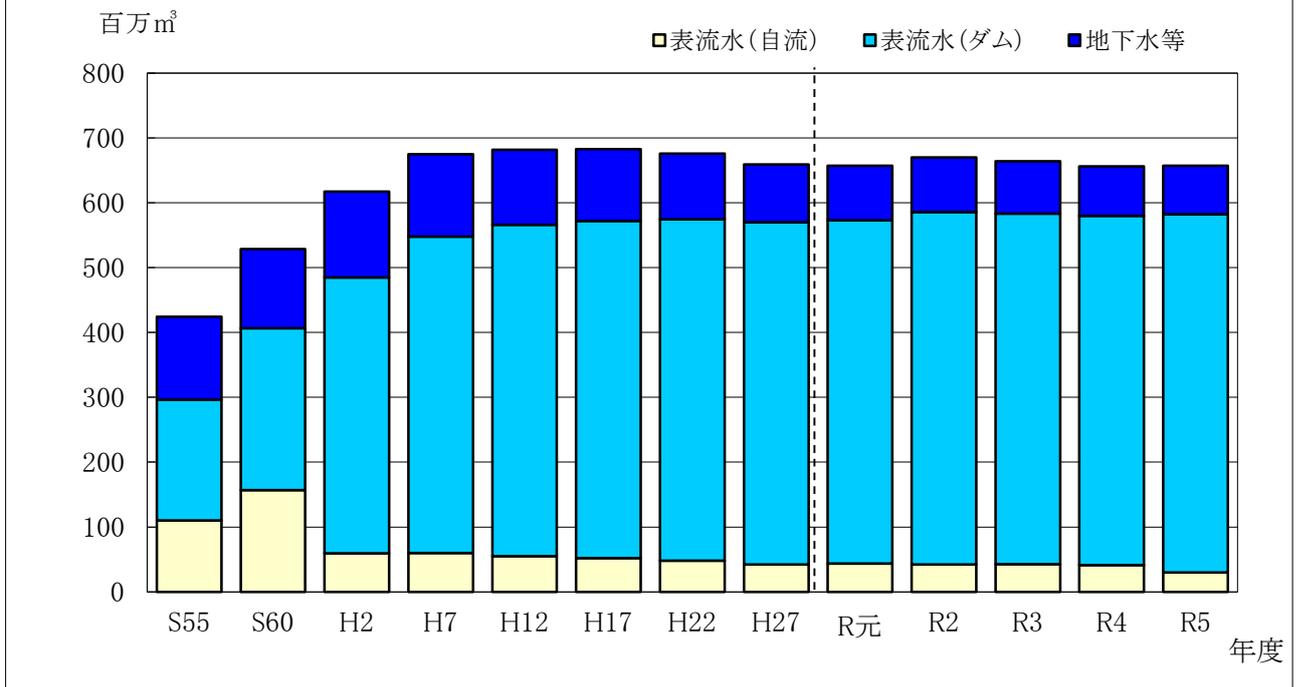
令和5年度の年間給水量は約6億4千万 $\text{m}^3$ であり、前年度と比較し約615千万 $\text{m}^3$ 増加している。〔図-5〕

上水道の有効率(全給水量のうち有効に使われた水量の割合)は95.0%(前年度95.4%)で前年度より減少し、有収率(全給水量のうち料金収入を伴った水量の割合)は92.7%(前年度93.2%)となっており、前年度より減少している。〔図-6〕

また、年間有収水量は約5億9千万 $\text{m}^3$ であり、前年度と比較し約221万 $\text{m}^3$ の減となり、需要用途別の内訳は、生活用が約5億1千万 $\text{m}^3$ (全有収水量の86.8%)、業務・営業用が約6千万 $\text{m}^3$ (同10.2%)、工場用が約1千万 $\text{m}^3$ (同2.4%)等となっている。〔図-7〕

月別の給水量では、7月が最大となり5,498万 $\text{m}^3$ 、最小は2月で5,038万 $\text{m}^3$ である。月平均給水量は、5,295万 $\text{m}^3$ (前年度5,290万 $\text{m}^3$ )となっている。〔図-8〕

図-4 水道の水源別取水量

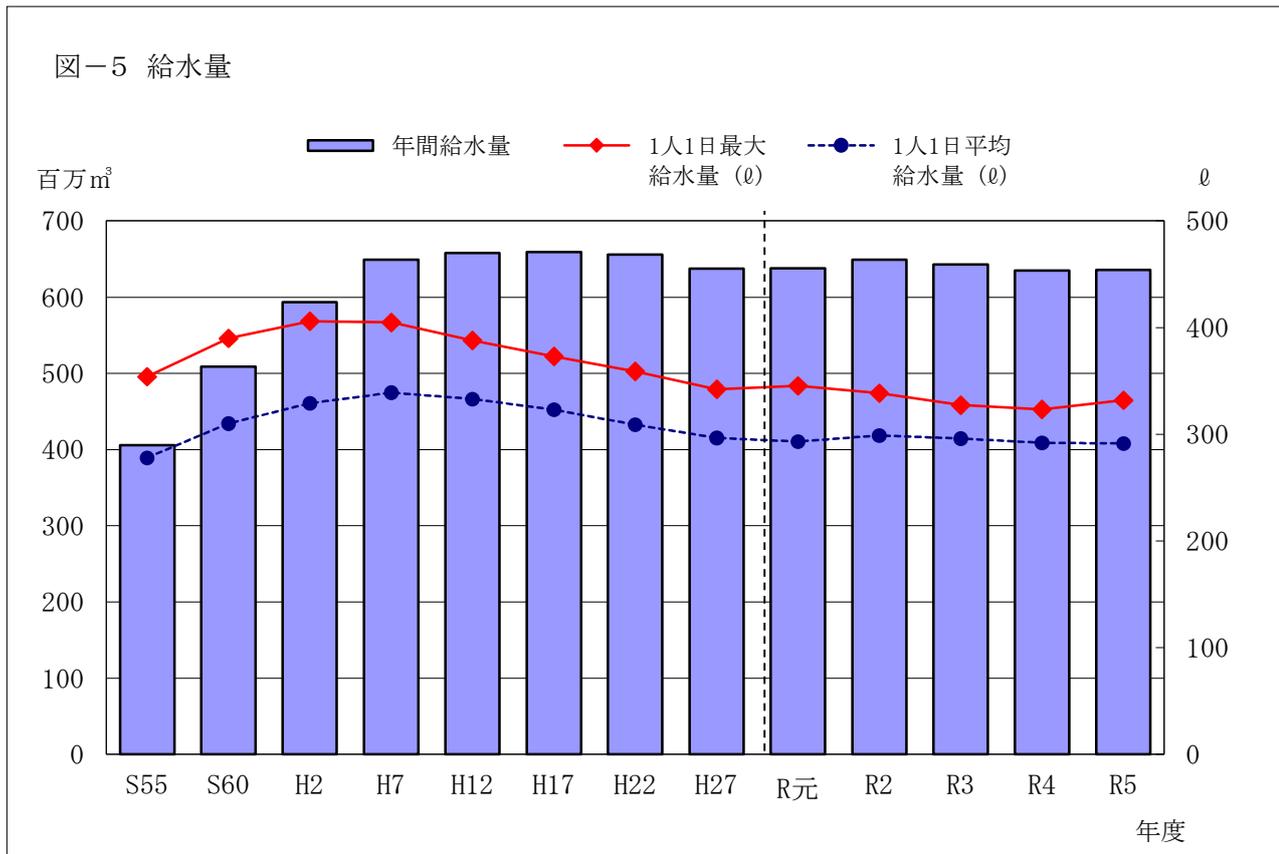


年 度		S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R元	R2	R3	R4	R5
水 源 種 別	表流水	296,184	406,513	484,930	547,516	565,758	571,498	574,304	569,701	572,624	585,763	583,503	579,707	582,413
		69.9%	76.9%	78.6%	81.1%	83.0%	83.7%	85.0%	86.4%	87.1%	87.5%	87.9%	88.4%	88.8%
	自流	109,935	156,670	59,186	59,907	54,874	52,320	48,392	42,117	43,364	42,036	42,389	41,162	29,757
		26.0%	29.6%	9.6%	8.8%	8.1%	7.7%	7.2%	6.4%	6.5%	6.3%	6.4%	6.3%	4.5%
	ダム	186,249	249,843	425,744	487,609	510,884	519,178	525,912	527,584	529,260	543,727	541,114	538,545	552,656
		43.9%	47.3%	69.0%	72.3%	74.9%	76.0%	77.8%	80.0%	80.5%	81.2%	81.5%	82.1%	84.2%
	安定水源	—	—	189,573	295,030	440,376	452,553	462,726	481,642	490,351	543,727	541,114	538,545	552,656
		—	—	30.7%	43.7%	64.6%	66.3%	68.5%	73.1%	74.6%	81.2%	81.5%	82.1%	84.2%
	暫定水源	—	—	236,171	192,579	70,508	66,625	63,186	45,942	38,909	0	0	0	0
		—	—	38.3%	28.6%	10.3%	9.8%	9.3%	7.0%	5.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
地下水等	127,698	122,072	132,081	127,214	116,010	111,313	101,569	89,378	84,529	84,015	80,189	76,373	74,651	
	30.1%	23.1%	21.4%	18.9%	17.0%	16.3%	15.0%	13.6%	12.9%	12.5%	12.1%	11.6%	11.4%	
深井戸	127,410	121,672	131,275	126,085	115,083	110,860	101,453	89,269	84,422	83,904	80,103	76,285	74,564	
	30.1%	23.0%	21.3%	18.7%	16.9%	16.2%	15.0%	13.5%	12.8%	12.5%	12.1%	11.6%	11.4%	
浅井戸	288	400	806	1,129	927	453	116	109	107	111	86	88	87	
その他	0.0%	0.1%	0.1%	0.2%	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
合計 (千m <sup>3</sup> )	423,882	528,585	617,011	674,730	681,768	682,811	675,873	659,079	657,153	669,778	663,692	656,080	657,064	

注1 上段は取水量(単位:千m<sup>3</sup>)下段は比率である。

注2 自流とは、ダム等の水源開発施設に依存しない水源をいう。

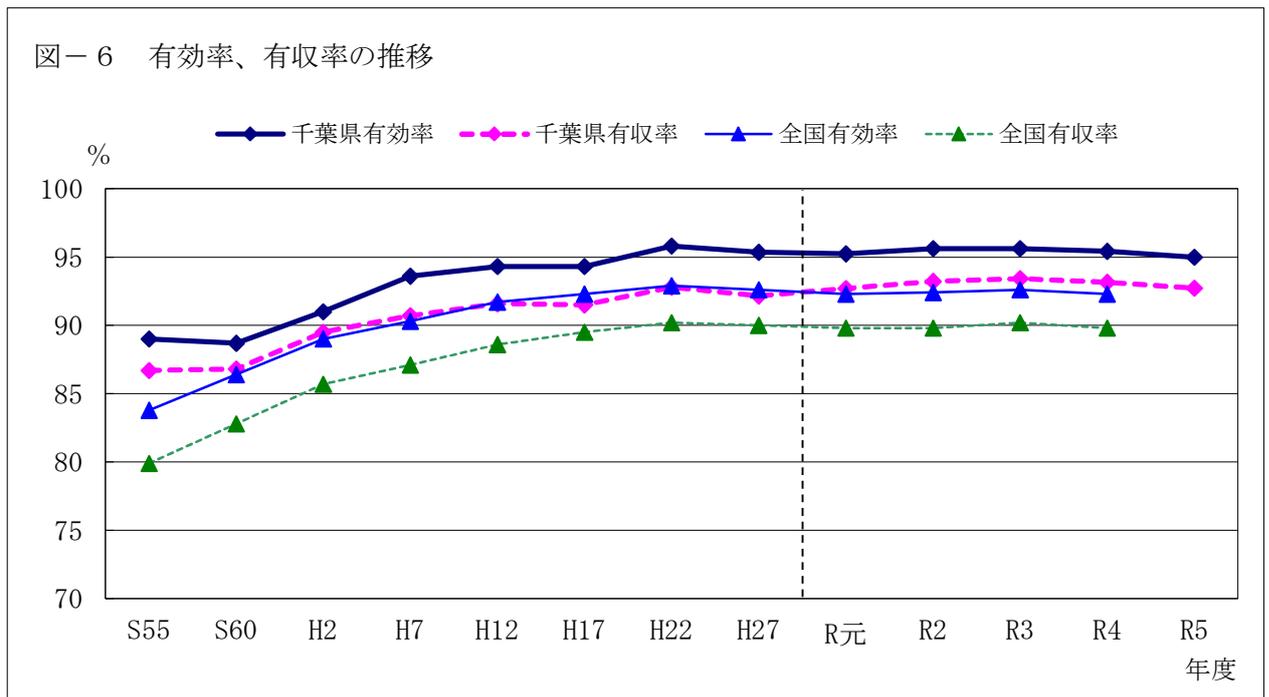
図-5 給水量



千葉県	年度	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R元	R2	R3	R4	R5
	年間給水量 (千m³)	405,390	508,584	593,333	648,986	657,728	659,039	655,804	637,172	637,553	648,857	643,034	634,837	635,452
	1人1日最大給水量 (ℓ)	354	390	406	405	388	373	359	342	345	339	327	323	332
	1人1日平均給水量 (ℓ)	278	310	329	339	333	323	309	297	293	299	296	292	291

全国	1人1日最大給水量 (ℓ)	461	477	493	482	457	423	401	386	366	375	366	377	—
	1人1日平均給水量 (ℓ)	361	376	394	391	381	363	346	330	328	332	330	328	—

図-6 有効率、有収率の推移



年度		S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R元	R2	R3	R4	R5
千葉県	有効率	89.0%	88.7%	91.0%	93.6%	94.3%	94.3%	95.8%	95.4%	95.2%	95.6%	95.6%	95.4%	95.0%
	有収率	86.7%	86.8%	89.5%	90.7%	91.6%	91.5%	92.8%	92.1%	92.7%	93.2%	93.4%	93.2%	92.7%

全国	有効率	83.8%	86.4%	89.0%	90.3%	91.7%	92.3%	92.9%	92.6%	92.3%	92.4%	92.6%	92.3%	—
	有収率	79.9%	82.8%	85.7%	87.1%	88.6%	89.5%	90.2%	90.0%	89.8%	89.8%	90.2%	89.8%	—

図-7 令和5年度給水量の内訳 [上水道事業]

(単位: 千 $m^3$ )

給水量	635,452			
有効水量	603,418			
有収水量	588,935(100%)			
生活用	510,932(86.8%)	業務・営業用	60,072(10.2%)	工場用
				その他
				14,483
				無収水量
				32,034

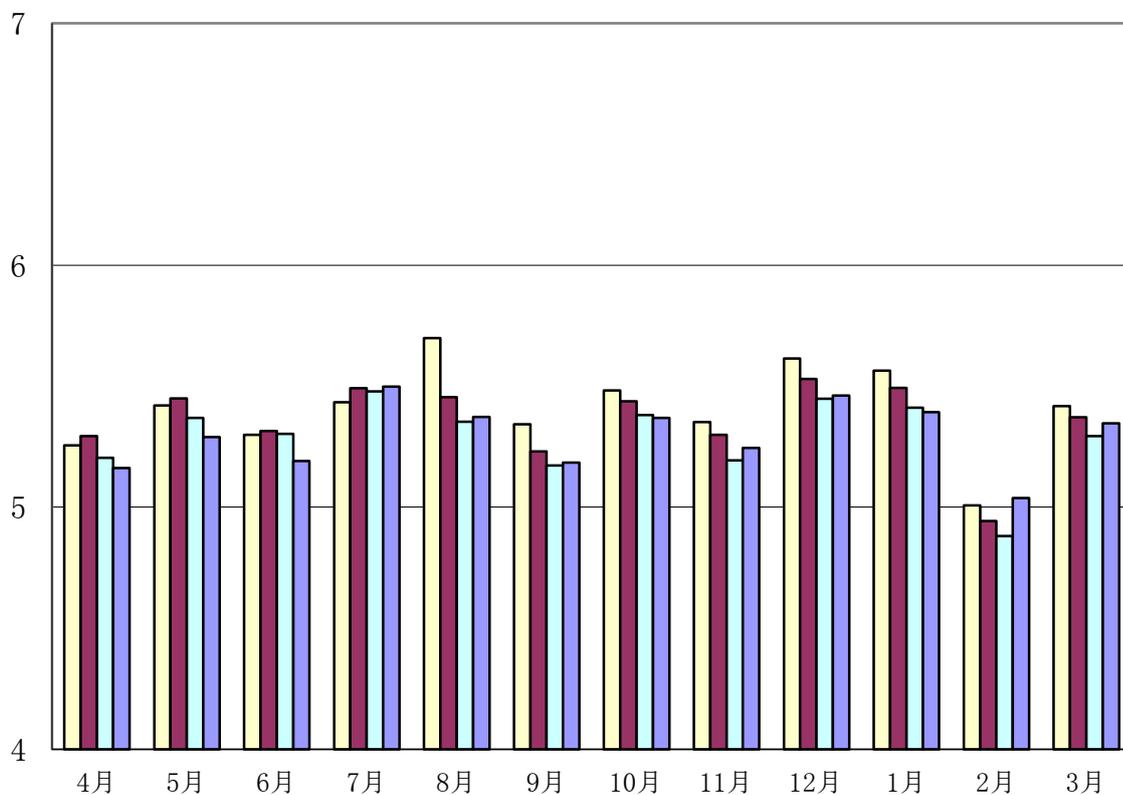
※ 給水量の内訳に分水量は含まれていない。

3,515(0.6%)  
14,416(2.4%)

図-8 上水道の月別給水量

□令和2年度給水量 ■令和3年度給水量 □令和4年度給水量 ■令和5年度給水量

単位:千万m<sup>3</sup>



月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
令和5年度給水量 (万m <sup>3</sup> )	5,162	5,289	5,191	5,498	5,373	5,183	5,368	5,245	5,461	5,392	5,038	5,346	63,545
月平均給水量に 対する割合	97.5%	99.9%	98.0%	103.8%	101.5%	97.9%	101.4%	99.1%	103.1%	101.8%	95.1%	101.0%	月平均 5,295
令和4年度給水量 (万m <sup>3</sup> )	5,204	5,369	5,302	5,479	5,353	5,172	5,380	5,193	5,448	5,411	4,881	5,293	63,484
令和3年度給水量 (万m <sup>3</sup> )	5,293	5,449	5,315	5,491	5,454	5,230	5,437	5,298	5,529	5,493	4,943	5,371	64,303
令和2年度給水量 (万m <sup>3</sup> )	5,255	5,421	5,299	5,434	5,699	5,342	5,483	5,351	5,614	5,564	5,007	5,418	64,886

(3) 施設状況(上水道事業及び水道用水供給事業)

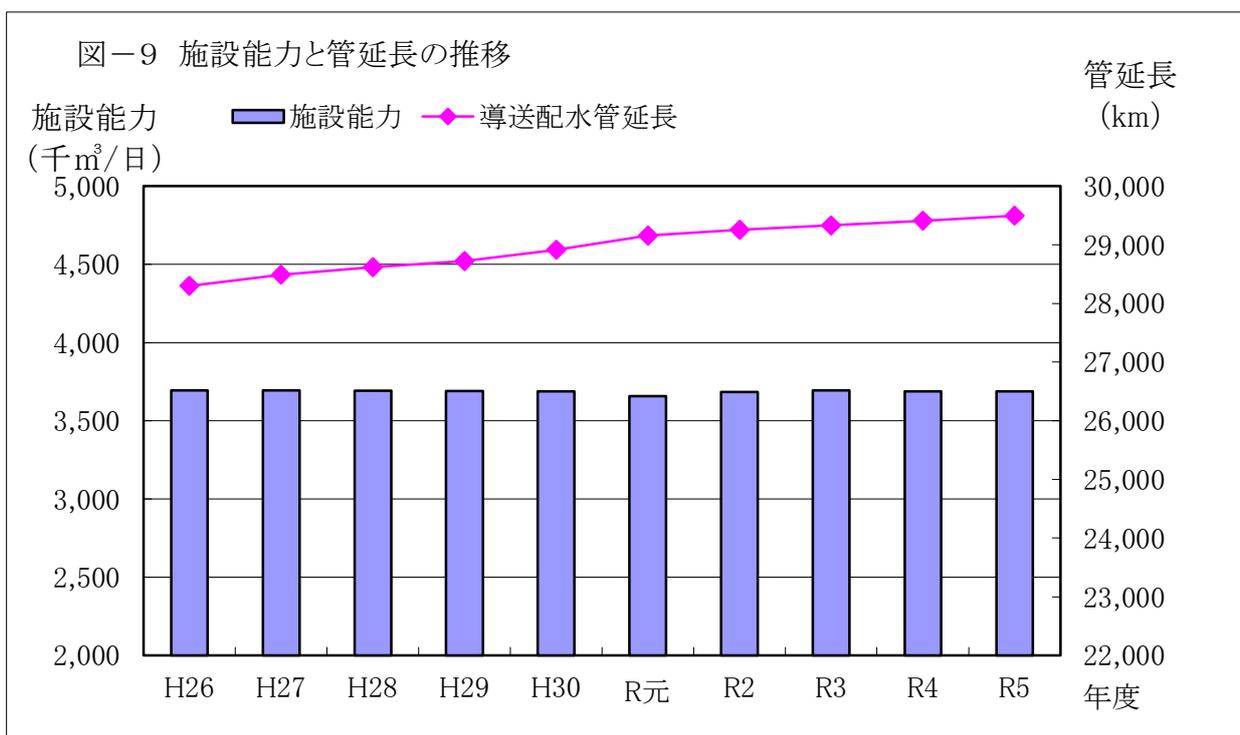
令和5年度における施設能力は3,687千 $\text{m}^3$ /日で、前年度(3,688千 $\text{m}^3$ /日)と比較し約1千 $\text{m}^3$ /日減少している。

導送配水管延長は29,497kmで、前年度(29,413km)と比較して約84km増加している。  
[図-9]

管種別延長では、ダクタイル鋳鉄管が65.6%で最も普及し、硬質塩化ビニル管が25.0%と続き、この2管種で約91%を占めている。

前年度に比べ石綿セメント管は約21km減少している。[表-7]

法定耐用年数(40年)を超えた管路の延長は約9,280kmであり、総延長29,497kmの31.5%となっている。[表-8]



年度	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
施設能力 (千 $\text{m}^3$ /日)	3,693	3,694	3,691	3,689	3,688	3,657	3,684	3,693	3,688	3,687
	(2,590)	(2,590)	(2,589)	(2,587)	(2,586)	(2,554)	(2,575)	(2,581)	(2,578)	(2,576)
導送配水管延長 (km)	28,300	28,491	28,618	28,719	28,914	29,159	29,255	29,333	29,413	29,497
	(27,752)	(27,935)	(28,062)	(28,163)	(28,352)	(28,596)	(28,690)	(28,768)	(28,847)	(28,931)

注1 施設能力とは、年度末現在の稼働しうる浄水能力(予備を含まない)を基準とした能力で、分水と用水に係る施設能力を含む。

注2 ( )書は上水道事業の数値で内数である。

表-7 令和5年度 上水道事業(現在給水人口規模別)及び水道用水供給事業の管種別管延長

(単位:m、( )内は構成比)

給水人口	管種	铸铁管	ダクタイル 铸铁管	鋼管	石綿 セメント管	硬質塩化 ビニル管	その他 ※1	総延長
100万人以上		19,156 (0.2%)	8,817,086 (94.8%)	166,965 (1.8%)	5,328 (0.1%)	294,331 (3.2%)	0 (0.0%)	9,302,866
50万～100万人未満		—	—	—	—	—	—	—
25万～50万人	〃	39,465 (0.9%)	2,587,191 (59.1%)	42,631 (1.0%)	186,011 (4.2%)	1,088,845 (24.9%)	433,186 (9.9%)	4,377,329
10万～25万人	〃	47,128 (0.7%)	3,212,055 (45.0%)	64,559 (0.9%)	6,852 (0.1%)	2,926,279 (41.0%)	876,320 (12.3%)	7,133,193
5万～10万人	〃	11,033 (0.4%)	1,630,172 (64.7%)	11,673 (0.5%)	89,545 (3.6%)	694,949 (27.6%)	83,366 (3.3%)	2,520,738
3万～5万人	〃	3,925 (0.1%)	1,449,700 (47.7%)	45,896 (1.5%)	96,917 (3.2%)	1,204,856 (39.6%)	240,741 (7.9%)	3,042,035
2万～3万人	〃	184 (0.0%)	335,113 (36.2%)	7,797 (0.8%)	102,074 (11.0%)	446,376 (48.2%)	35,118 (3.8%)	926,662
1万～2万人	〃	5,157 (0.6%)	479,705 (56.7%)	6,856 (0.8%)	7,223 (0.9%)	302,404 (35.8%)	44,358 (5.3%)	845,703
5千～1万人	〃	1,270 (0.2%)	277,381 (43.6%)	6,573 (1.0%)	9,230 (1.5%)	327,019 (51.4%)	15,285 (2.4%)	636,758
5千人未満		0 (0.0%)	45,783 (31.5%)	363 (0.3%)	0 (0.0%)	84,453 (58.1%)	14,878 (10.2%)	145,477
上水道事業合計		127,318 (0.4%)	18,834,186 (65.1%)	353,313 (1.2%)	503,180 (1.7%)	7,369,512 (25.5%)	1,743,252 (6.0%)	28,930,761
水道用水供給事業		0 (0.0%)	500,631 (88.5%)	64,358 (11.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	950 (0.2%)	565,939
合計		127,318 (0.4%)	19,334,817 (65.6%)	417,671 (1.4%)	503,180 (1.7%)	7,369,512 (25.0%)	1,744,202 (5.9%)	29,496,700
(参考)令和4年度合計		129,908 (0.4%)	19,261,001 (65.5%)	420,936 (1.4%)	524,327 (1.8%)	7,430,776 (25.3%)	1,646,517 (5.6%)	29,413,465

※1 その他にはポリエチレン管、コンクリート管、ステンレス管等を含む。

表-8 法定耐用年数(40年)を超過した管路の延長

(単位:km, %)

区分	総延長 (a)	法定耐用年数を 超えた管の延長 (b)	法定耐用年数を 超えた管の割合 (b/a)
上水道事業	28,930.8	9,068.7	31.3%
水道用水供給事業	565.9	211.4	37.4%
合計	29,496.7	9,280.1	31.5%
(参考)令和4年度合計	29,413.4	8,818.6	30.0%

(4) 施設の耐震化状況(上水道事業及び水道用水供給事業)

令和5年度において基幹管路(導水管、送水管、配水本管)における耐震適合性のある管の延長は1,468kmであり、総延長2,347kmの62.6%である。〔表-9〕

※ 耐震適合性のある管・・・耐震管以外でも管路が布設された地盤の性状を勘案すれば耐震性があると評価できる管があり、それらを耐震管に加えたものを「耐震適合性のある管」と呼ぶ

表-9 基幹管路の耐震化の状況 (単位:km, %)

区 分	総延長 (a)	耐震適合性のある管の延長 (b)	耐震適合率 (b/a)
千葉県	2,346.9	1,468.1	62.6%
上水道事業	1,781.0	1,012.8	56.9%
水道用水供給事業	565.9	455.3	80.5%
全 国(令和4年度末)	115,249.3	48,796.9	42.3%

耐震対策が施されている浄水施設能力(L2対応)は約1,312千m<sup>3</sup>/日であり、浄水施設能力約2,660千m<sup>3</sup>/日の49.3%である。〔表-10〕

耐震対策が施されているポンプ場施設能力(ランクAでL2対応及びランクBでL1対応以上)は約8,313千m<sup>3</sup>/日であり、ポンプ場施設能力約15,095千m<sup>3</sup>/日の55.1%である。〔表-11〕

耐震対策が施されている配水池容量(ランクAでL2対応及びランクBでL1対応以上)は約1,068千m<sup>3</sup>であり、配水池容量約1,879千m<sup>3</sup>の56.8%である。(ランクAでL2対応は56.6%)〔表-12〕

※ L1(レベル1地震動)・・・当該施設の設置地点において発生するものと想定される地震動のうち、当該施設の供用期間中に発生する可能性の高いもの  
 L2(レベル2地震動)・・・当該施設の設置地点において発生するものと想定される地震動のうち、最大規模の強さを有するもの  
 ランクA(重要な水道施設)・・・取水施設、貯水施設、導水施設及び送水施設  
 配水施設のうち、破損した場合に重大な二次災害を生じるおそれが高いもの及び配水本管に接続する施設等  
 ランクB(その他の施設)・・・ランクA(重要な水道施設)以外の施設

表-10 耐震対策が施されている浄水施設能力

区 分	耐震対策が施されている浄水施設能力(m <sup>3</sup> /日)		
	浄水施設能力 (c)	L2 対応 (d)	浄水施設能力に占める 耐震化割合 (d/c)
現在給水人口 100万人以上	992,700	416,000	41.9%
50万～100万人未満	—	—	—
25万～ 50万人 "	92,860	22,050	23.7%
10万～ 25万人 "	184,905	35,970	19.5%
5万～ 10万人 "	141,490	48,100	34.0%
3万～ 5万人 "	85,509	1,756	2.1%
2万～ 3万人 "	50,600	12,000	23.7%
1万～ 2万人 "	42,750	3,765	8.8%
5千～ 1万人 "	17,823	4,306	24.2%
5千人未満	3,864	1,639	42.4%
上水道事業合計	1,612,501	545,586	33.8%
水道用水供給事業	1,047,750	766,150	73.1%
合 計	2,660,251	1,311,736	49.3%

表－11 耐震対策が施されているポンプ場施設能力

区 分	ポンプ場 施設能力 ( $\text{m}^3/\text{日}$ ) (e)	耐震対策が施されているポンプ場施設能力( $\text{m}^3/\text{日}$ )			
		ランクAで L2対応 (f)	ランクBで L2対応 及びL1対応 (g)	ランクBで L2未対応 及びL1対応 (h)	ポンプ場施設 能力に占める 耐震化割合 (f+g+h) /(e)
現在給水人口 100万人以上	5,586,480	4,997,000	0	0	89.4%
50万～100万人未満	—	—	—	—	—
25万～ 50万人 "	974,592	321,484	0	0	33.0%
10万～ 25万人 "	1,733,472	336,194	0	0	19.4%
5万～ 10万人 "	806,976	310,170	0	0	38.4%
3万～ 5万人 "	573,840	38,966	0	0	6.8%
2万～ 3万人 "	348,768	0	0	1,224	0.4%
1万～ 2万人 "	302,976	23,314	0	0	7.7%
5千～ 1万人 "	135,216	0	0	0	0.0%
5千人未満	29,664	1,639	0	0	5.5%
上水道事業合計	10,491,984	6,028,767	0	1,224	57.5%
水道用水供給事業	4,602,672	2,282,801	0	0	49.6%
合 計	15,094,656	8,311,568	0	1,224	55.1%

表－12 耐震対策が施されている配水池容量

区 分	配水池 有効容量 ( $\text{m}^3$ ) (i)	耐震対策が施されている配水池容量( $\text{m}^3$ )				
		ランクAで L2対応 (j)	ランクBで L2対応 及びL1対 応 (k)	ランクBで L2未対応 及びL1対 応 (l)	施設能力に 占める 耐震化割合 (j+k+l) /(i)	ランクAでL2 対応が施され ている耐震化 割合 (j/i)
現在給水人口 100万人以上	812,518	458,840	0	0	56.5%	56.5%
50万～100万人未満	—	—	—	—	—	—
25万～ 50万人 "	180,879	87,506	0	0	48.4%	48.4%
10万～ 25万人 "	290,665	185,395	0	0	63.8%	63.8%
5万～ 10万人 "	141,905	81,601	0	0	57.5%	57.5%
3万～ 5万人 "	98,224	37,465	0	2,700	40.9%	38.1%
2万～ 3万人 "	28,586	8,000	0	776	30.7%	28.0%
1万～ 2万人 "	38,230	11,922	0	0	31.2%	31.2%
5千～ 1万人 "	14,692	8,630	903	0	64.9%	58.7%
5千人未満	2,318	0	0	1,070	46.2%	0.0%
上水道事業合計	1,608,017	879,359	903	4,546	55.0%	54.7%
水道用水供給事業	271,063	183,339	0	0	67.6%	67.6%
合 計	1,879,080	1,062,698	903	4,546	56.8%	56.6%

## 4. 経営状況

### (1) 収益的収支

#### ア. 収益的収支の概要

令和5年度における上水道事業及び水道用水供給事業の総収益は約1,872億円で、前年度(約1,865億円)と比較して約7億円、0.4%増加している。内訳は、総収益の79.3%を占めている給水収益が約1,484億円で、前年度(約1,476億円)と比較して増加し、総収益の2.7%を占めている他会計補助金が約51億円で、前年度(約54億円)と比較して減少、特別利益が約3億円で、前年度(約1億円)と比較して増加している。

また、総費用は約1,756億円で、営業費用の増加などにより、前年度(約1,752億円)と比較して約4億円、0.2%増加している。内訳は、総費用の62.2%を占めている人件費、減価償却費及び受水費の合計が約1,092億円で、前年度(約1,087億円)と比較して約5億円増加している。

この結果、純損益は約116億円の黒字で前年度(約113億円)と比較して約3億円、2.6%増加している。〔表-13〕

表-13 収益的収支の状況 (消費税分を除く)

(単位:百万円、%)

項 目	上水道		用水供給		5年度計		4年度計	対前年比 a/b	
		構成比		構成比	a	構成比	b		
総収益 (A) = (B) + (E)	153,759	100.0	33,444	100.0	187,204	100.0	186,496	100.4	
内 訳	経常収益 (B) = (C) + (D)	153,458	99.8	33,414	99.9	186,872	99.8	186,349	100.3
	営業収益 (C)	123,124	80.1	30,817	92.1	153,941	82.2	152,968	100.6
	うち給水収益	117,875	76.7	30,543	91.3	148,418	79.3	147,642	100.5
	営業外収益 (D)	30,333	19.7	2,598	7.8	32,931	17.6	33,382	98.7
	うち他会計補助金	5,054	3.3	5	0.0	5,059	2.7	5,439	93.0
特別利益 (E)	302	0.2	30	0.1	331	0.2	146	227.0	
総費用 (A)' = (B)' + (E)'	143,566	100.0	32,034	100.0	175,600	100.0	175,188	100.2	
内 訳	経常費用 (B)' = (C)' + (D)'	143,016	99.6	31,963	99.7	174,979	99.6	175,019	100.0
	営業費用 (C)'	139,221	97.0	31,311	97.7	170,532	97.1	170,063	100.3
	うち 人件費	11,369	7.9	2,166	6.8	13,535	7.7	13,203	102.5
	減価償却費	50,888	35.4	13,551	42.3	64,438	36.7	64,425	100.0
	受水費	31,251	21.8	0	0.0	31,251	17.8	31,106	100.5
	受託工事費	328	0.2	175	0.5	503	0.3	388	129.6
	営業外費用 (D)'	3,796	2.6	652	2.0	4,447	2.5	4,956	89.7
うち支払利息	3,446	2.4	646	2.0	4,092	2.3	4,453	91.9	
特別損失 (E)'	550	0.4	71	0.3	621	0.4	170	365.1	
当年度純損益 (A) - (A)'	10,193		1,411		11,603		11,308	102.6	
経常収支比率	107.3		104.5		106.8		111.8		
営業収支比率	88.4		98.4		90.2		95.5		

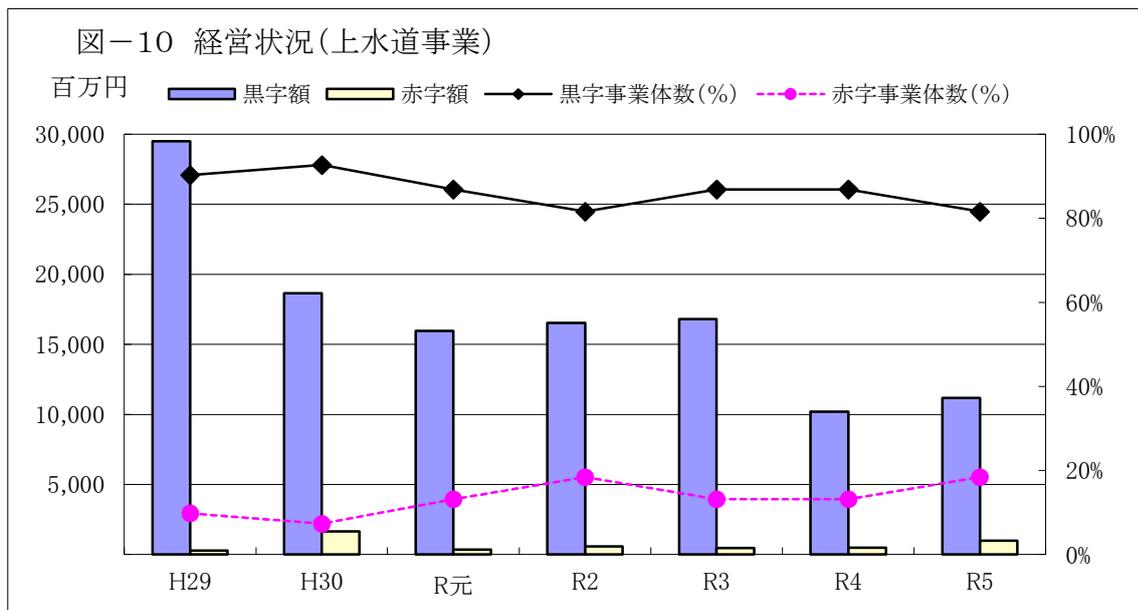
※ 経常収支比率 = 経常収益 / 経常費用 × 100

※ 営業収支比率 = (営業収益 - 受託工事収益) / (営業費用 - 受託工事費) × 100

※ 端数処理により合計は合わないことがある。

このうち、上水道事業において純利益を生じた黒字事業者は31(全事業者の81.6%)で、前年度(33事業者)と比較して2事業者減少しており、黒字額は約112億円(前年度約102億円)となっている。一方、純損失を生じた赤字事業者は7(全事業者の18.4%)で、前年度(5事業者)と比較して2事業者増加しており、赤字額は約9億9千万円(前年度約4億9千万円)となっている。

また、累積欠損金を有する事業者は4(全事業者の10.5%)で、前年度(3事業者)と比較して1事業者増加しており、累積欠損金額は約11億3千万円で前年度(約3億6千万円)と比較して増加している。〔表-14〕



(単位:百万円)

年度	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
黒字事業者数 a	37	38	33	31	33	33	31
黒字事業者数 (%) b	90.2%	92.7%	86.8%	81.6%	86.8%	86.8%	81.6%
黒字額 c	29,484	18,664	15,965	16,532	16,800	10,202	11,183
赤字事業者数 d	4	3	5	7	5	5	7
赤字事業者数 (%) e	9.8%	7.3%	13.2%	18.4%	13.2%	13.2%	18.4%
赤字額 f	271	1,634	342	566	452	488	990
事業者数 a+d	41	41	38	38	38	38	38
収支(黒字額-赤字額) c-f	29,213	17,030	15,623	15,966	16,348	9,714	10,193

注:事業者数は、会計が同一で複数の事業を行っている事業者は1つとしてカウントしている。

表-14 累積欠損金の状況(上水道事業)

(単位:百万円)

年度	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
累積欠損金を有する事業者数	2	1	2	3	1	3	4
累積欠損金を有する事業者数 (%)	4.9%	2.4%	5.3%	7.9%	2.6%	7.9%	10.5%
累積欠損金	41	28	39	68	98	356	1,132

(参考)

年度	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
事業者数	41	41	38	38	38	38	38
利益剰余金-欠損金	33,685	29,038	24,478	25,888	26,335	18,243	19,180

注:事業者数は、会計が同一で複数の事業を行っている事業者は1つとしてカウントしている。

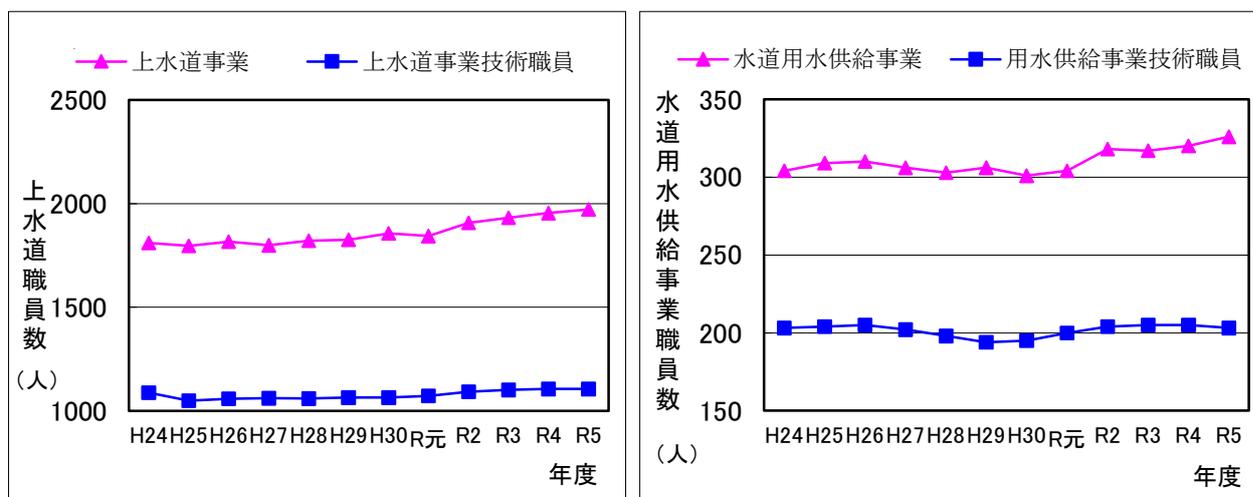
イ. 職員一人当たり業務量

令和5年度における上水道事業及び水道用水供給事業の職員数は2,297人で前年度より23人増加している。〔図－11〕

上水道事業における職員一人当たり業務量をみると、給水量では32.2万m<sup>3</sup>で前年度に比べ0.3万m<sup>3</sup>の減少、給水人口は3,023人で前年度に比べ25人の減少、営業収益では5,980万円で前年度に比べ20万円の減少となっている。〔表－15〕

また、水道用水供給事業における職員一人当たり給水量をみると、93.5万m<sup>3</sup>で前年度に比べて0.3万m<sup>3</sup>増加、営業収益では9,369万円で前年度に比べ130万円減少している。〔表－16〕

図－11 職員数の推移



(単位:人)

年 度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
上水道事業職員数	1,796	1,816	1,798	1,821	1,825	1,856	1,843	1,906	1,932	1,954	1,971
(うち技術職員数)	1,048	1,057	1,060	1,059	1,064	1,064	1,072	1,092	1,101	1,105	1,105
水道用水供給事業職員数	309	310	306	303	306	301	304	318	317	320	326
(うち技術職員数)	204	205	202	198	194	195	200	204	205	205	203
合 計	2,105	2,126	2,104	2,124	2,131	2,157	2,147	2,224	2,249	2,274	2,297
(うち技術職員数)	1,252	1,262	1,262	1,257	1,258	1,259	1,272	1,296	1,306	1,310	1,308

表－15 上水道事業職員一人当たり業務量

年 度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
職員一人当たり給水量 (万m <sup>3</sup> )	35.6	34.9	35.4	35.0	35.3	34.6	34.6	34.0	33.3	32.5	32.2
職員一人当たり給水人口 (人)	3,240	3,213	3,265	3,235	3,237	3,193	3,225	3,122	3,082	3,048	3,023
職員一人当たり営業収益(万円)	6,684	6,511	6,594	6,525	6,590	6,736	6,493	6,274	6,133	6,000	5,980

表－16 水道用水供給事業職員一人当たり業務量

年 度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
職員一人当たり給水量 (万m <sup>3</sup> )	87.7	88.3	90.5	91.7	93.0	95.6	94.8	93.6	93.7	93.2	93.5
職員一人当たり営業収益(万円)	10,104	10,020	10,193	10,170	10,103	10,161	9,920	9,563	9,583	9,499	9,369

## ウ. 給水原価と供給単価

上水道事業の有収水量 $1\text{m}^3$ 当たりの給水原価は208円32銭で、前年度(208円73銭)に比べ、41銭の減少となっている。このうち、人件費が19円16銭(同18円62銭)、減価償却費が85円77銭(同85円47銭)、受水費が52円67銭(同52円22銭)、支払利息が5円81銭(同6円26銭)で、それぞれ全体の9.2%、41.2%、25.3%、2.8%を占めている。〔表-17〕

また、有収水量 $1\text{m}^3$ 当たりの供給単価は198円67銭で、前年度(196円81銭)に比べ1円86銭増加している。

給水原価と供給単価を比較すると、供給単価が給水原価を9円65銭下回り、料金回収率(供給単価/給水原価 $\times 100$ )は95.4%となっており、前年度(94.3%)を上回っている。なお、令和4年度の料金回収率は全国値を下回っている。〔表-18、図-12〕

表-17 上水道事業における給水原価の内訳(単位:円/ $\text{m}^3$ 、%)

項目		令和5年度		令和4年度		対前年比
		a	構成比	b	構成比	
給水原価		208.32	100.0	208.73	100.0	99.8
内 訳	人件費	19.16	9.2	18.62	8.9	102.9
	減価償却費	85.77	41.2	85.47	40.9	100.4
	受水費	52.67	25.3	52.22	25.0	100.9
	(うち資本費相当額)	(23.93)	(11.5)	(23.90)	(11.4)	100.1
	支払利息	5.81	2.8	6.26	3.0	92.8
	その他	44.91	21.6	46.16	22.1	97.3

※端数処理により合計は合わないことがある。

表-18 上水道事業における給水原価、供給単価、及び料金回収率の推移(単位:円/ $\text{m}^3$ 、%)

年度	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R元	R2	R3	R4	R5	
千葉県	給水原価	144.09	193.32	190.48	221.14	239.28	225.85	208.11	198.67	200.34	195.72	197.28	208.73	208.32
	供給単価	107.44	160.47	175.65	179.11	207.88	208.45	204.18	200.55	201.01	196.31	197.05	196.81	198.67
	料金回収率	74.6%	83.0%	92.2%	81.0%	86.9%	92.3%	98.1%	100.9%	100.3%	100.3%	99.9%	94.3%	95.4%
全国	給水原価	118.86	145.63	152.66	176.00	182.27	179.74	172.65	164.40	168.58	166.47	167.79	174.80	—
	供給単価	98.54	136.32	142.07	158.84	172.55	175.21	173.46	172.47	174.01	166.64	171.85	170.48	—
	料金回収率	82.9%	93.6%	93.1%	90.3%	94.7%	97.5%	100.5%	104.9%	103.2%	100.1%	102.4%	97.5%	—

注:平成26年度から給水原価は長期前受金戻入分を差し引いて算定している。

図-12 料金回収率(供給単価/給水原価×100)の推移

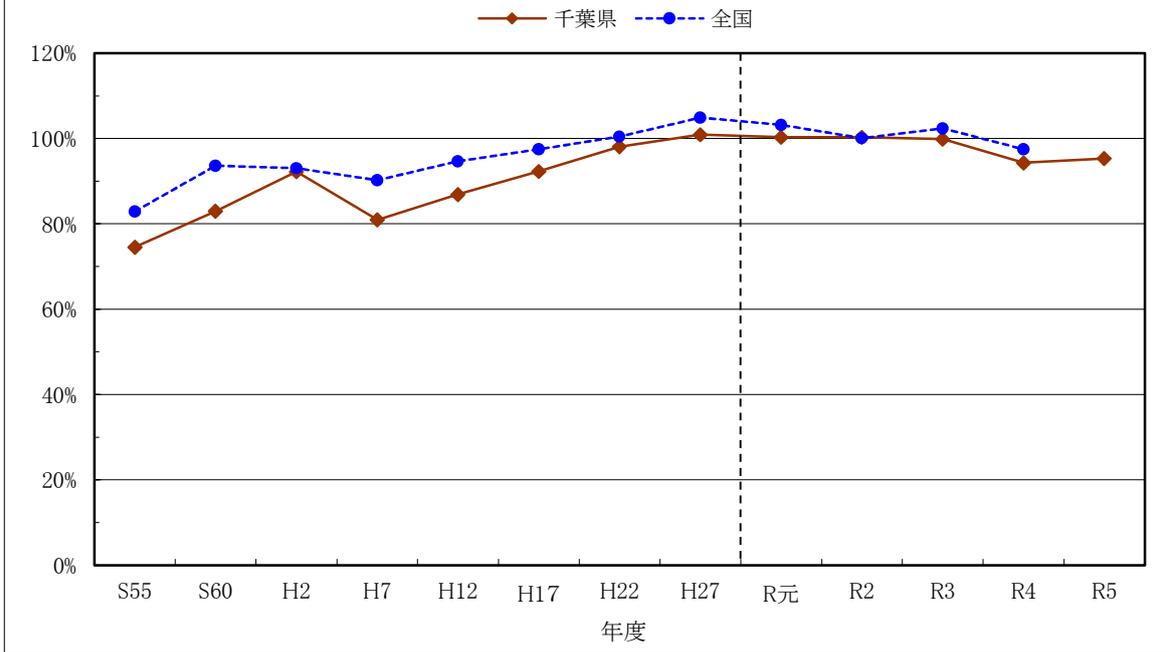


表-19 上水道事業における給水原価の分布状況（令和5年度）

区分		平均 (円/m <sup>3</sup> )	最高 (円/m <sup>3</sup> )	最低 (円/m <sup>3</sup> )	分布状況(事業者数)												
					140 円 未 満	140 円 以 上	160 円 以 上	180 円 以 上	200 円 以 上	220 円 以 上	240 円 以 上	260 円 以 上	280 円 以 上	300 円 以 上	400 円 以 上	500 円 以 上	計
<b>千葉県計</b>		<b>208.32</b>	<b>562.63</b>	<b>141.71</b>		4	2	5	2	4	2	5	4	5	4	1	<b>38</b>
種 別	県 営	190.10	—	—				1									1
	特別地方公共団体営	272.47	346.30	204.38					1			4		1			6
	市 町 村 営	211.38	562.63	141.71		4	2	4	1	4	2	1	4	4	4	1	31
地 域 別	京 葉	196.26	562.63	143.74		1		2						1		1	5
	東 葛 飾	160.27	182.52	141.71		2	2	1									5
	君 津	268.56	268.56	268.56								1					1
	印 旛	220.97	297.12	158.79		1		1	2	1	1		3				9
	香 取	248.74	265.16	180.64				1		1		1					3
	東 総	240.92	245.45	232.32						2	1						3
	九 十 九 里	271.13	431.60	261.48									3			1	4
	南 房 総	365.46	477.08	290.61										1	4	3	8

注:事業者数は、料金体系が異なる事業は別事業者としてカウントしている。

表-20 上水道事業における供給単価の分布状況（令和5年度）

区分		平均 (円/m <sup>3</sup> )	最高 (円/m <sup>3</sup> )	最低 (円/m <sup>3</sup> )	分布状況(事業者数)												
					140 円 未 満	140 円 以 上	160 円 以 上	180 円 以 上	200 円 以 上	220 円 以 上	240 円 以 上	260 円 以 上	280 円 以 上	300 円 以 上	400 円 以 上	500 円 以 上	計
<b>千葉県計</b>		<b>198.67</b>	<b>310.77</b>	<b>143.05</b>		3	5	2	8	11	5	1	2	1			<b>38</b>
種 別	県 営	196.81	—	—				1									1
	特別地方公共団体営	239.73	252.56	214.86					1	3	2						6
	市 町 村 営	186.77	310.77	143.05		3	5	1	7	8	3	1	2	1			31
地 域 別	京 葉	194.37	202.74	146.66		2		2	1								5
	東 葛 飾	166.41	178.79	161.36			5										5
	君 津	252.56	252.56	252.56							1						1
	印 旛	199.73	247.21	143.05		1			4	3	1						9
	香 取	234.09	239.72	214.14					1	2							3
	東 総	229.92	233.87	221.63						3							3
	九 十 九 里	228.44	234.00	216.84					1	3							4
	南 房 総	253.20	310.77	210.40					1		3	1	2	1			8

注:事業者数は、料金体系が異なる事業は別事業者としてカウントしている。

## エ. 水道料金

令和5年度の県内平均は、184.75円/m<sup>3</sup>(家庭用で口径13mmを1か月20m<sup>3</sup>使用した場合の1m<sup>3</sup>当たりの換算料金)となっている。また、事業者の分布をみると、130円未満が4事業者(10.5%)、130円以上180円未満が11事業者(28.9%)、180円以上が23事業者(60.6%)となっている。

地域別にみると、京葉地区、東葛飾地区の料金が低く、君津地区、香取地区、東総地区、九十九里地区、南房総地区の料金が低い。規模別でみると、規模が大きくなるほど料金が低くなる傾向がある。〔表-21〕

また、県内水道事業者における最低料金は105.05円、最高料金は250.25円であり、その格差は2.38倍となっている。

表-21 上水道事業における水道料金の地域別及び規模別分布状況（令和5年度）

区分	平均 (円/m <sup>3</sup> )	最高 (円/m <sup>3</sup> )	最低 (円/m <sup>3</sup> )	分布状況														計		
				90 円 未 満	90 円 以 上	100 円 以 上	110 円 以 上	120 円 以 上	130 円 以 上	140 円 以 上	150 円 以 上	160 円 以 上	170 円 以 上	180 円 以 上	190 円 以 上	200 円 以 上	210 円 以 上		220 円 以 上	
千葉県計	184.75	250.25	105.05			1	2	1	8		2	1			5	5	3	10	38	
構成比(%)	—	—	—			2.6	5.3	2.6	21.1		5.3	2.6			13.2	13.2	7.9	26.3	100.0	
種 別	県 営	134.50	—	—					1										1	
	特別地方公共団体営	210.24	226.60	197.15											1	2	2	1	6	
	市町村営	181.43	250.25	105.05			1	2	1	7		2	1		4	3	1	9	31	
地 域 別	京 葉	129.32	138.05	105.05			1			4									5	
	東 葛 飾	128.37	139.15	113.30				1	1	3									5	
	君 津	214.50	214.50	214.50														1	1	
	印 旛	174.93	207.90	115.50				1		1		1	1		3	2			9	
	香 取	218.17	236.50	198.00											1				2	3
	東 総	205.15	231.00	153.45								1							2	3
	九 十 九 里	213.66	226.60	197.15											1			2	1	4
南 房 総	227.31	250.25	201.85													3		5	8	
規 模 別	100万人以上	134.50	134.50	134.50						1									1	
	50万～100万人未満																			
	25万～50万人未満	163.90	214.50	113.30				1										1	2	
	10万～25万人未満	150.12	215.30	105.05			1		1	3		1			1			1	8	
	5万～10万人未満	163.23	231.00	115.50				1		2		1					1		1	6
	3万～5万人未満	190.30	228.25	134.50						2					1	2			2	7
	2万～3万人未満	220.45	236.50	204.40												1			1	2
	1万～2万人未満	200.29	243.10	165.00									1		3	1			1	6
	1万人未満	236.61	250.25	215.60															1	4
0.5万人未満	220.00	220.00	220.00																1	1

※家庭用で口径13mmを1か月20m<sup>3</sup>使用した場合の1m<sup>3</sup>当たり換算料金である。メーター使用料及び消費税を含む。

※平均欄には、各事業者の料金の単純平均を記載した。

※事業者数は、料金体系が異なる事業は別事業者としてカウントしている。

## (2)資本的収支

令和5年度における上水道事業及び水道用水供給事業の資本的収入は約557億円で、前年度(約364億円)と比較して約193億円、52.9%増加している。内訳は、収入全体の80.8%を占める企業債が約450億円で前年度(約269億円)と比較して約181億円増加し、他会計繰入金が約29億円で、前年度(約26億円)と比較して約3億円増加し、国庫(県)補助金が約26億円で、前年度(約20億円)と比較して約6億円増加し、工事負担金が約24億円で、前年度(約26億円)と比較して約2億円減少し、その他が約28億円で、前年度(約22億円)と比較して約6億円の増加となっている。

一方、資本的支出は約1,212億円で、前年度(約1,193億円)と比較して約19億円、1.6%増加している。〔表-22〕

内訳を見ると、新設・拡張事業費は約30億円であり、過去10年間を見ると平成25年度の約184億円をピークに6分の1程度に減少している。一方、老朽化等に伴う既存施設の改良に要する改良事業費は約891億円と、10年前に比べ2倍以上となっており、各事業体においては施設の更新に係る取組を推進している状況にある。〔図-13〕

また、資本的収入から翌年度繰越財源充当額、前年度許可債の今年度収入分を除いた約549億円から、資本的支出約1,212億円を差し引いた約664億円が収支不足額となり、前年度(約838億円)と比較して約174億円、20.9%減少している。〔表-22〕

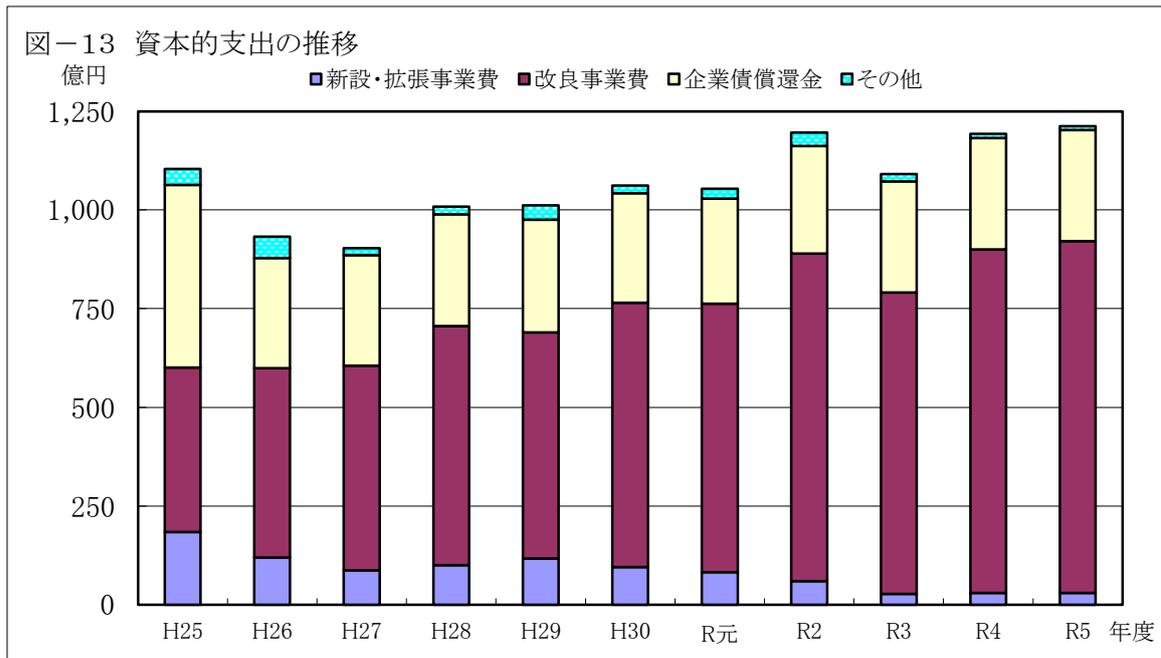
なお、令和5年度の建設利息を除いた建設改良事業費約919億円のうち、施設別の主な事業費の内訳は、配水施設費が約584億円で全体の63.6%、浄水施設費が約186億円で全体の20.2%となっている。〔表-23〕

表-22 資本的収支の状況(消費税を含む)

(単位:百万円、%)

項 目	上水道		用水供給		5年度計		4年度計	対前年比 a/b	
		構成比		構成比	a	構成比	b		
資本的収入(A)	52,617	100.0	3,041	100.0	55,659	100.0	36,400	152.9	
内 訳	企業債	42,534	80.8	2,443	80.3	44,977	80.8	26,929	167.0
	他会計繰入金	2,844	5.4	104	3.4	2,948	5.3	2,648	111.3
	国庫(県)補助金	2,124	4.0	443	14.6	2,567	4.6	1,998	128.5
	工事負担金	2,370	4.5	1	0.0	2,371	4.3	2,634	90.0
	その他	2,746	5.2	51	1.7	2,796	5.0	2,191	127.6
翌年度繰越財源充当額(B)		29		0		29	0	0	
前年度許可債の今年度収入分(C)		467		304		771	988	78.0	
純計 (D)=(A)-(B)-(C)		52,122		2,737		54,859	35,413	154.9	
資本的支出 (E)	100,963	100.0	20,258	100.0	121,221	100.0	119,259	101.6	
内 訳	新設・拡張事業費	2,658	2.6	318	1.6	2,976	2.5	2,953	100.8
	改良事業費	73,769	73.1	15,319	75.6	89,087	73.5	87,018	102.4
	企業債償還金	24,049	23.8	4,108	20.3	28,157	23.2	28,255	99.7
	その他	487	0.5	514	2.5	1,001	0.8	1,033	96.9
収支差引 (D)-(E)		▲ 48,842		▲ 17,521		▲ 66,363	▲ 83,847	79.1	

※端数処理により合計は合わないことがある。



(単位: 百万円)

年 度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
新設・拡張事業費	18,445	11,938	8,732	9,990	11,710	9,516	8,220	6,000	2,758	2,953	2,976
改良事業費	41,655	48,013	51,786	60,566	57,285	66,960	68,060	82,914	76,323	87,018	89,087
企業債償還金	46,221	27,873	28,051	28,298	28,486	27,742	26,582	27,309	28,159	28,255	28,157
その他	4,072	5,429	1,762	2,011	3,640	1,983	2,475	3,395	1,821	1,033	1,001
合計	110,393	93,254	90,330	100,865	101,121	106,201	105,337	119,618	109,061	119,259	121,221

※端数処理により合計は合わないことがある。

表-23 施設別事業費(消費税を含む、建設利息を除く) (単位: 百万円、%)

	上水道	用水供給	5年度計		4年度	対前年比
			a	構成比		
貯水施設費	24	301	324	0.4	182	178.0
取水施設費	1,816	647	2,463	2.7	1,044	235.9
導水施設費	369	4,686	5,055	5.5	3,723	135.8
浄水施設費	11,017	7,586	18,604	20.2	21,228	87.6
送水施設費	334	2,158	2,492	2.7	4,163	59.9
配水施設費	58,403	0	58,403	63.6	54,079	108.0
その他	4,318	240	4,558	4.9	5,392	84.5
計	76,281	15,618	91,899	100.0	89,811	102.3

※端数処理により合計は合わないことがある。

### (3)貸借対照表

令和5年度末における上水道事業及び水道用水供給事業の資産の合計は約1兆8,799億円で前年度(約1兆8,499億円)と比較して、約300億円増加している。内訳は、資産の89.6%を占める固定資産が約1兆6,846億円で前年度(約1兆6,652億円)と比較して、約195億円増加しており、流動資産が約1,953億円で前年度(約1,848億円)と比較して約105億円増加している。

負債の合計は、約8,200億円で前年度(約8,037億円)と比較して約163億円、2.0%増加している。内訳は、固定負債が約3,230億円で前年度(約3,040億円)と比較して、約190億円増加し、流動負債が約810億円で前年度(約773億円)と比較して、約37億円増加している。

資本の合計は、約1兆599億円で前年度(約1兆463億円)と比較して約136億円、1.3%増加している。内訳は、負債・資本の49.8%を占める資本金が約9,364億円で前年度(約9,228億円)と比較して、約136億円増加し、負債・資本の6.6%を占める剰余金が約1,235億円で前年度(約1,235億円)と比較してほぼ同額である。

剰余金のうち利益剰余金が約415億円で前年度(約415億円)と比較してほぼ同額である。〔表-24〕

表-24 貸借対照表の状況

(単位:百万円、%)

項 目	上水道		用水供給		5年度計		4年度計	対前年比 a/b
		構成比		構成比	a	構成比	b	
資産合計 (A)+(B)+(C)	1,525,822	100.0	354,109	100.0	1,879,931	100.0	1,849,938	101.6
固定資産 (A)=(D)+(E)+(F)	1,376,571	90.2	308,046	87.0	1,684,617	89.6	1,665,166	101.2
有形固定資産 (D)	1,211,658	79.4	214,880	60.7	1,426,538	75.9	1,402,078	101.7
うち土地	70,917	4.6	16,185	4.6	87,102	4.6	87,197	99.9
償却資産	2,332,347		470,470		2,802,817		2,707,038	
減価償却累計額(△)	1,230,321	72.2	290,758	50.8	1,521,078	68.2	1,477,937	104.3
建設仮勘定	38,496	2.5	18,983	5.4	57,479	3.1	85,561	67.2
無形固定資産 (E)	158,102	10.4	90,136	25.5	248,238	13.2	254,008	97.7
投資 (F)	6,811	0.4	3,030	0.9	9,841	0.5	9,080	108.4
流動資産 (B)	149,251	9.8	46,063	13.0	195,314	10.4	184,772	105.7
うち現金及び預金	120,726	7.9	42,889	12.1	163,615	8.7	153,538	106.6
繰延勘定 (C)	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
負債・資本合計 (G)+(H)	1,525,822	100.0	354,109	100.0	1,879,931	100.0	1,849,938	101.6
負債合計 (G)=(I)+(J)+(K)	709,671	46.5	110,328	31.2	820,000	43.6	803,654	102.0
固定負債 (I)	285,862	18.7	37,182	10.5	323,044	17.2	304,043	106.2
流動負債 (J)	65,170	4.3	15,802	4.5	80,972	4.3	77,290	104.8
繰延収益 (K)	358,640	23.5	57,344	16.2	415,984	22.1	422,322	98.5
資本合計 (H)=(L)+(M)	816,151	53.5	243,781	68.8	1,059,932	56.4	1,046,284	101.3
資本金 (L)	702,137	46.0	234,260	66.1	936,397	49.8	922,812	101.5
剰余金 (M)=(N)+(O)	114,014	7.5	9,521	2.7	123,535	6.6	123,472	100.1
資本剰余金 (N)	77,577	5.1	4,458	1.3	82,035	4.4	82,022	100.0
利益剰余金 (O)	36,437	2.4	5,063	1.4	41,499	2.2	41,450	100.1
うち当年度未処分利益剰余金、 当年度未処理欠損金(△)	19,180	1.3	2,556	0.7	21,736	1.2	21,902	99.2

※ 端数処理により合計は合わないことがある。

## Ⅱ 市町村別水道普及状況



## 市町村別水道普及状況

1. 上水道、簡易水道、飲料水供給施設については、上欄に公営、下欄(\*)にその他を記入した。
2. 専用水道のうち、水源が他の水道事業からの受水によるもの及び自己水源と上水道を併用しているものは、給水人口について水道事業者には算入されているため、合計には含めない。
3. 上水道及び簡易水道の箇所数は、当該市町村にかかる水道事業の箇所数を記入し、( )内に県営水道、企業団営水道及び他の市町村から行政区域外給水を受けている水道事業者の数を内数で記入した。

例として、当該市営水道の外、県営水道及び隣接する他市営の1水道から行政区域外給水を受けている場合は、「3(2)」となる。なお、複数の市町村に給水を行う水道事業者は次のとおりである。

事業者	給水市町村
千葉県	千葉市、市川市、船橋市、松戸市、習志野市、市原市、鎌ヶ谷市、浦安市、成田市、白井市、印西市
松戸市	松戸市、流山市
習志野市	習志野市、船橋市
流山市	流山市、松戸市
我孫子市	我孫子市、茨城県取手市
かずさ水道広域連合企業団	木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市
四街道市	四街道市、千葉市
長門川水道企業団	印西市、栄町
香取市	香取市、茨城県稲敷市
神崎町	神崎町、成田市、香取市
八匝水道企業団	匝瑳市、横芝光町
山武郡市広域水道企業団	東金市、山武市、大網白里市、九十九里町、横芝光町
長生郡市広域市町村圏組合	茂原市、一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町、長南町、市原市
三芳水道企業団	館山市、南房総市

市町村別水道普及表

地域名	市町村名	行政区域内総人口	上水道			簡易水道			専 自己水源のみに	
			箇所数	計画給水人口	現在給水人口	箇所数	計画給水人口	現在給水人口	箇所数	確認時給水人口
			① 人	② ヶ所	③ 人	④ 人	⑤ ヶ所	⑥ 人	⑦ 人	⑧ ヶ所
京葉地域	千葉市	981,909	3 (2)	988,537	953,903				70	30,205
	*					*				
	市川市	498,654	1 (1)	492,151	492,151				3	140
	*					*				
	船橋市	647,319	2 (2)	638,188	635,369				13	3,459
	*					*				
	松戸市	498,344	3 (2)	488,016	463,134				6	1,512
	*					*				
	習志野市	175,966	2 (1)	177,417	174,748				0	0
*					*					
市原市	263,402	3 (2)	249,130	244,660				69	10,498	
*					*					
鎌ヶ谷市	109,631	1 (1)	84,018	84,018				1	100	
*					*					
浦安市	172,056	1 (1)	172,056	172,056				0	0	
*					*					
京葉地域小計	3,347,281		16 (12)	3,289,513	3,220,039	0 (0)	0	0	162	45,914
東葛飾地域	野田市	152,053	1	165,230	149,208				5	1,318
	*					*				
	柏市	434,462	1	427,150	411,804				18	34,493
	*					*				
	流山市	211,795	2 (1)	212,160	211,055				1	90
	*					*				
八千代市	203,851	1	203,500	202,016				10	1,257	
*					*					
我孫子市	130,018	1	136,620	121,889				1	0	
*					*					
東葛飾地域小計	1,132,179		6 (1)	1,144,660	1,095,972	0 (0)	0	0	35	37,158
君津地域	木更津市	136,827	1 (1)	137,935	136,495				9	13,995
	*					*				
	君津市	79,032	1 (1)	81,230	78,562				6	11,100
	*					*				
	富津市	39,710	1 (1)	40,688	38,439				3	21,300
*					*					
袖ヶ浦市	65,040	1 (1)	61,647	64,268				3	1,303	
*					*					
君津地域小計	320,609		4 (4)	321,500	317,764	0 (0)	0	0	21	47,698
印旛地域	成田市	133,354	3 (2)	111,615	109,585	2	6,594	3,127	47	8,232
	*					*				
	佐倉市	164,695	1	196,000	161,057				3	180
	*					*				
四街道市	94,857	1	97,550	94,067				4	273	
*					*					
八街市	65,573	1	37,760	35,632				26	4,126	
*					*					

用 水 道				合 計			普及率	飲料水供給施設		
よるもの	左記以外のもの			箇所数	計画給 水人口	現在給 水人口		箇所数	計画給 水人口	現在給 水人口
現 在 給水人口	箇所数	確認時 給水人口	現 在 給水人口				②+⑤+⑧ +⑪ヶ所			
⑩ 人	⑪ ヶ所	⑫ 人	⑬ 人							
3,572	136	652,434	147,312	209	1,018,742	957,475	97.5%	12	0	0
								*	12	855
									0	797
140	29	9,221	9,221	33	492,291	492,291	98.7%	0	0	0
								*	0	0
									0	0
1,463	45	142,958	19,632	60	641,647	636,832	98.4%	10	0	0
								*	10	1,000
									0	666
1,512	37	371,683	371,683	46	489,528	464,646	93.2%	2	0	0
								*	2	325
									0	162
0	16	16,216	5,371	18	177,417	174,748	99.3%	0	0	0
								*	0	0
5,021	27	2,077	1,423	99	259,628	249,681	94.8%	8	0	0
								*	8	594
									0	419
140	13	7,641	7,144	15	84,118	84,158	76.8%	0	0	0
								*	0	0
									0	0
0	9	11,936	8,189	10	172,056	172,056	100.0%	0	0	0
								*	0	0
									0	0
11,848	312	1,214,166	569,975	490	3,335,427	3,231,887	96.6%	32	0	0
								*	32	2,774
									0	2,044
210	16	18,905	1,416	22	166,548	149,418	98.3%	0	0	0
								*	0	0
10,516	46	479,840	7,596	65	461,643	422,320	97.2%	1	0	0
								*	1	126
									0	51
50	12	984	936	15	212,250	211,105	99.7%	0	0	0
								*	0	0
1,080	19	2,087	967	30	204,757	203,096	99.6%	0	0	0
								*	0	0
0	15	11,910	5,694	17	136,620	121,889	93.7%	0	0	0
								*	0	0
									0	0
11,856	108	513,726	16,609	149	1,181,818	1,107,828	97.8%	1	0	0
								*	1	126
									0	51
370	23	33,223	1,520	33	151,930	136,865	100.0%	0	0	0
								*	0	0
150	14	24,701	3,512	21	92,330	78,712	100.0%	2	0	0
								*	2	141
									0	75
10	4	11,906	100	8	61,988	38,449	96.8%	2	0	0
								*	2	208
									0	138
433	11	5,959	509	15	62,950	64,701	99.5%	1	0	0
								*	1	80
									0	40
963	52	75,789	5,641	77	369,198	318,727	99.4%	5	0	0
								*	5	429
									0	253
4,621	22	14,018	5,163	74	126,441	117,333	88.0%	3	0	0
								*	3	236
									0	142
130	9	1,287	1,000	13	196,180	161,187	97.9%	2	0	0
								*	2	118
									0	118
275	4	178	203	9	97,823	94,342	99.5%	3	0	0
								*	3	210
									0	210
2,463	2	864	1,026	29	41,886	38,095	58.1%	9	1	77
								*	8	74
									0	77
									0	480

市町村別水道普及表

地域名	市町村名	行政区域内総人口	上水道			簡易水道			専 自己水源のみに	
			箇所数	計画給水人口	現在給水人口	箇所数	計画給水人口	現在給水人口	箇所数	確認時給水人口
			① 人	② ヶ所	③ 人	④ 人	⑤ ヶ所	⑥ 人	⑦ 人	⑧ ヶ所
印旛地域	印西市	108,364	3 (2)	116,402	95,809				9	985
	*					*				
	白井市	61,615	2 (1)	56,288	54,985				4	330
	*					*				
	富里市	49,435	1	53,000	39,517				8	4,461
	*					*				
	酒々井町	20,152	1	22,700	18,945				1	69
*					*					
栄町	19,534	1 (1)	17,780	17,391				1	290	
*					*					
印旛地域小計	717,579	14 (6)	709,095	626,988	2 (0)	6,594	3,127	103	18,946	
香取地域	香取市	68,062	3 (1)	58,490	52,060	1	4,876	2,557	4	891
	*					*				
	神崎町	5,558	1	10,298	4,718				2	850
	*					*				
	多古町	12,813	1	24,200	12,119				0	0
*					*					
香取地域小計	86,433	5 (1)	92,988	68,897	1 (0)	4,876	2,557	6	1,741	
東総地域	銚子市	53,741	1	80,000	53,107				1	170
	*					*				
	旭市	61,198	1	58,723	56,273				3	319
	*					*				
	東庄町	12,362	2	17,550	10,964				0	0
*					*					
東総地域小計	127,301	4 (0)	156,273	120,344	0 (0)	0	0	4	489	
九十九里地域	茂原市	84,695	1 (1)	109,440	85,222				0	0
	*					*				
	東金市	56,838	1 (1)	57,221	55,987				3	2,002
	*					*				
	匝瑳市	32,958	1 (1)	35,340	29,528				1	180
	*					*				
	山武市	46,068	2 (1)	68,666	33,480				5	3,809
	*					*				
	大網白里市	47,083	1 (1)	66,163	46,850				0	0
*					*					
九十九里町	13,436	1 (1)	15,360	12,390				0	0	
*					*					
芝山町	6,602	0	0	0	1	3,496		19	5,142	
*					*					
横芝光町	20,943	2 (2)	19,460	17,045				1	130	

用 水 道				合 計			普及率	飲料水供給施設				
よるもの	左記以外のもの			箇所数	計画給 水人口	現在給 水人口		箇所数	計画給 水人口	現在給 水人口		
現 在 給水人口	箇所数	確認時 給水人口	現 在 給水人口				②+⑤+⑧ +⑪ヶ所				③+⑥+⑨ 人	④+⑦+⑩ =⑭ 人
⑩ 人	⑪ ヶ所	⑫ 人	⑬ 人									
962	13	3,405	1,979	25	117,387	96,771	89.3%	1	*	0	78	78
										0	0	0
330	5	5,189	2,988	11	56,618	55,315	89.8%	2	*	2	110	68
										0	0	0
2,187	3	1,579	214	12	57,461	41,704	84.4%	1	*	1	75	50
										0	0	0
85	4	0	0	6	22,769	19,030	94.4%	1	*	1	60	60
										0	0	0
190	2	80	80	4	18,070	17,581	90.0%	1	*	1	70	66
										0	0	0
11,243	64	26,600	12,653	183	734,635	641,358	89.4%	23	*	1	74	77
										22	1,565	1,272
78	3	751	89	11	64,257	54,695	80.4%	2	*	2	192	111
										0	0	0
0	0	0	0	3	11,148	4,718	84.9%	0	*	0	0	0
										0	0	0
0	1	0	0	2	24,200	12,119	94.6%	0	*	0	0	0
										0	0	0
78	4	751	89	16	99,605	71,532	82.8%	2	*	2	192	111
										0	0	0
217	2	1,641	0	4	80,170	53,324	99.2%	0	*	0	0	0
										0	0	0
281	1	5,570	2,983	5	59,042	56,554	92.4%	1	*	1	91	80
										0	0	0
0	0	0	0	2	17,550	10,964	88.7%	1	*	1	90	54
										0	0	0
498	3	7,211	2,983	11	156,762	120,842	94.9%	2	*	2	181	134
										0	0	0
0	1	700	400	2	109,440	85,222	100.0%	0	*	0	0	0
										0	0	0
120	2	7,643	378	6	59,223	56,107	98.7%	2	*	2	146	84
										0	0	0
160	1	279	120	3	35,520	29,688	90.1%	0	*	0	0	0
										0	0	0
2,533	3	530	525	10	72,475	36,013	78.2%	3	*	3	215	215
										0	0	0
0	0	0	0	1	66,163	46,850	99.5%	1	*	1	95	51
										0	0	0
0	0	0	0	1	15,360	12,390	92.2%	0	*	0	0	0
										0	0	0
1,493	1	0	0	21	8,638	1,493	22.6%	1	*	1	60	60
										0	0	0
60	0	0	0	3	19,590	17,105	81.7%	0	*	0	0	0

# 市町村別水道普及表

地域名	市町村名	行政区域内総人口	上水道			簡易水道			専 自己水源のみに	
			箇所数	計画給水人口	現在給水人口	箇所数	計画給水人口	現在給水人口	箇所数	確認時給水人口
			① 人	② ヶ所	③ 人	④ 人	⑤ ヶ所	⑥ 人	⑦ 人	⑧ ヶ所
九十九里地域	一宮町	11,913	1 (1)	14,600	12,043				0	0
			*			*				
	睦沢町	6,388	1 (1)	9,930	6,081				1	480
			*			*				
	長生村	13,155	1 (1)	12,350	12,338				0	0
			*			*				
	白子町	9,721	1 (1)	13,140	9,160				0	0
	*				*					
長柄町	6,250	1 (1)	10,050	6,006				1	600	
		*			*					
長南町	6,641	1 (1)	15,610	7,006				2	1,518	
		*			*					
九十九里地域小計	362,691		15 (14)	447,330	333,136	1 (0)	3,496	0	33	13,861
			*			*				
南房総地域	館山市	43,097	1 (1)	47,768	43,014				0	0
			*			*				
	勝浦市	15,468	1	17,262	15,260				1	30
			*			*				
	鴨川市	30,290	1	32,630	30,103				1	0
			*			*				
	南房総市	33,187	2 (1)	35,532	33,171				1	0
			*			*				
	いすみ市	33,378	1	43,050	33,204				1	96
			*			*				
大多喜町	8,143	1	7,729	7,349				4	237	
		*			*					
御宿町	6,510	1	12,500	6,777				0	0	
		*			*					
鋸南町	6,324	1	6,870	6,302				0	0	
		*			*					
南房総地域小計	176,397		9 (2)	203,341	175,180	0 (0)	0	0	8	363
			*			*				
計	市	6,084,025	55 (30)	6,134,573	5,791,686	3 (0)	11,470	5,684		
			*			*			340	156,854
	町	173,290	17 (9)	217,777	154,296	1 (0)	3,496	0		
	*				*			32	9,316	
村	13,155	1 (1)	12,350	12,338	0 (0)	0	0			
		*			*			0	0	
総計	6,270,470		73 (40)	6,364,700	5,958,320	4 (0)	14,966	5,684	372	166,170

注:④は茨城県の給水人口を除く。

用 水 道				合 計			普及率	飲料水供給施設		
よるもの	左記以外のもの			箇所数	計画給 水人口	現在給 水人口		箇所数	計画給 水人口	現在給 水人口
現 在 給水人口	箇所数	確認時 給水人口	現 在 給水人口	箇所数	計画給 水人口	現在給 水人口	⑭/① *100	箇所	人	人
⑩ 人	⑪ ヶ所	⑫ 人	⑬ 人	②+⑤+⑧ +⑪ヶ所	③+⑥+⑨ 人	④+⑦+⑩ =⑭ 人				
0	1	498	0	2	14,600	12,043	100.0%	0	0	0
0	0	0	0	2	10,410	6,081	95.2%	0	0	0
0	0	0	0	1	12,350	12,338	93.8%	0	0	0
0	0	0	0	1	13,140	9,160	94.2%	0	0	0
0	0	0	0	2	10,650	6,006	96.1%	0	0	0
0	1	230	0	4	17,128	7,006	100.0%	0	0	0
4,366	10	9,880	1,423	59	464,687	337,502	93.1%	7	516	410
0	5	1,018	264	6	47,768	43,014	99.8%	0	0	0
3	2	135	118	4	17,292	15,263	98.7%	0	0	0
0	6	4	56	8	32,630	30,103	99.4%	0	0	0
0	1	0	0	4	35,532	33,171	100.0%	1	88	40
90	0	0	0	2	43,146	33,294	99.7%	0	0	0
13	0	0	0	5	7,966	7,362	90.4%	0	0	0
0	0	0	0	1	12,500	6,777	100.0%	0	0	0
0	0	0	0	1	6,870	6,302	99.7%	0	0	0
106	14	1,157	438	31	203,704	175,286	99.4%	1	88	40
39,117	557	1,848,472	609,731	955	6,302,897	5,836,487	95.9%	69	5,591	4,075
1,841	10	808	80	60	230,589	156,137	90.1%	4	280	240
0	0	0	0	1	12,350	12,338	93.8%	0	0	0
40,958	567	1,849,280	609,811	1,016	6,545,836	6,004,962	95.8%	73	5,945	4,392

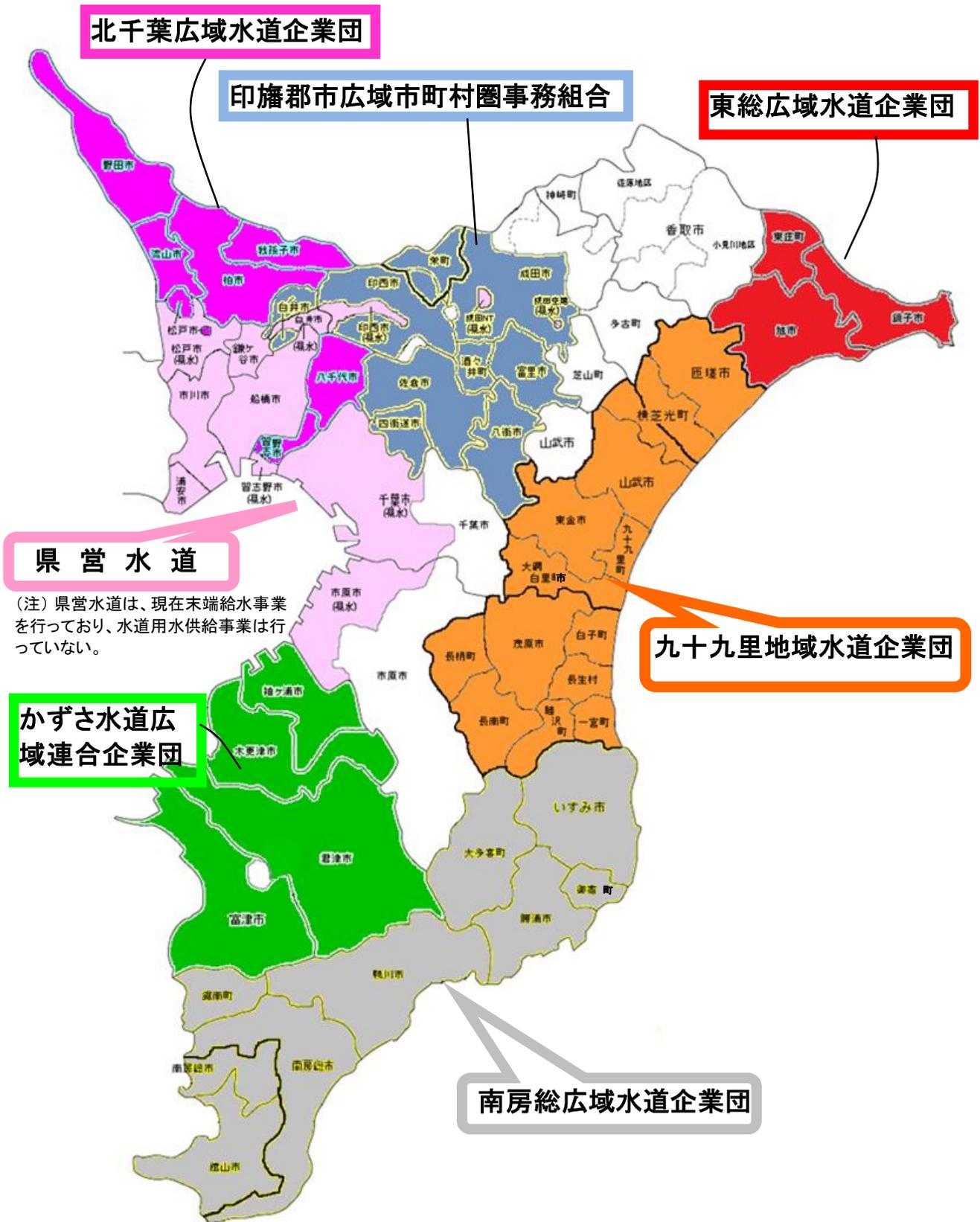


## Ⅲ 水道施設別一覽表

### 1. 水道用水供給事業



# 水道用水供給事業給水対象区域図



※白地は用水供給を受けていない地域。県営水道は、北千葉広域水道企業団とかずさ水道広域連合企業団用水供給を受けており、給水区域の一部に供給されている。

# 水道用水供給事業(その1)

整理番号	事業主体名	創設認可年月	基本計画				給水対象事業者名	
			認可年月日	事業名	一日最大給水量 m <sup>3</sup>	目標年度		工期 (年度)
12-501	九十九里地域 水道企業団	S47. 3	H 3.10.28	1拡 変更	194,100	H23	H 3～H14	八匠水道企業団 山武郡市広域水道企業団 長生郡市広域市町村圏組合
12-502	北千葉広域 水道企業団	S48. 3	H21.3.25	創設 変更 (第2回)	525,000	R7	H22～H28	千葉県、松戸市、野田市 柏市、流山市、我孫子市 習志野市、八千代市
12-503	東総広域 水道企業団	S48. 3	H14.6.28	創設 変更 (第2回)	45,800	R2	H15～H28	銚子市、旭市、東庄町
12-505	印旛郡市 広域市町村圏 事務組合	S56. 3	H 7. 3.31	創設 変更	166,700	H22	H 7～H21	成田市、佐倉市、四街道市 八街市、印西市、白井市 富里市、酒々井町 長門川水道企業団
12-506	南房総広域 水道企業団	H 3. 3	H24.3.19	創設 変更	42,330	R2	H26～H27	勝浦市、鴨川市、南房総市 いすみ市、大多喜町、御宿町 鋸南町、三芳水道企業団
12-507	かずさ水道 広域連合企業 団	H31. 3	H31.3.28	創設 認可	164,000	R7	R元～R7	千葉県 かずさ水道広域連合企業団
合 計		—	—	—	1,137,930	—	—	—

## 構成団体

かずさ水道広域連合企業団……木更津市,君津市,富津市,袖ヶ浦市

八匠水道企業団……匝瑳市,横芝光町

山武郡市広域水道企業団……東金市,山武市,大網白里市,九十九里町,横芝光町

長生郡市広域市町村圏組合……茂原市,白子町,一宮町,長柄町,長南町,長生村,睦沢町

長門川水道企業団……印西市,栄町

三芳水道企業団……館山市,南房総市

職員数 ※1	河川水系名 河川名	原水の 種別	浄水処理 方 法	水道料金 年間収入	年 間 実 績			
			高度処理等		取水量	給水量 (用水量)	有効水量	有収水量
人				千円	千m <sup>3</sup>	千m <sup>3</sup>	千m <sup>3</sup>	千m <sup>3</sup>
82 (59)	利根川水系 利根川	表流水	急	5,528,264	37,575	37,556	37,556	37,556
			活性炭					
91 (53)	利根川水系 江戸川	表流水	急、前塩 中塩	11,370,365	174,905	170,863	167,546	167,524
			活性炭、オゾン					
28 (17)	利根川水系 黒部川	表流水	急	1,529,552	10,050	9,805	9,805	9,711
			活性炭					
20 (9)	利根川水系 利根川 利根川水系 西印旛沼	表流水	急	3,390,251	23,200	22,231	22,231	22,220
			活性炭、オゾン					
30 (19)	利根川水系 利根川	表流水	急、前塩 中塩、多濾	2,854,377	12,590	12,369	12,369	12,342
			活性炭					
75 (46)	小櫃川水系 小櫃川 小櫃川水系 笹川	表流水	急、前塩 中塩	5,869,789	52,357	51,821	51,644	51,602
			活性炭					
326 (203)	—	—	—	30,542,598	310,677	304,645	301,151	300,955

※1 下段の数値は技術職員数で内数

## 水道用水供給事業(その2)

整理番号	事業主体名	施設能力 m <sup>3</sup> /日	実績一日最大 給水量 m <sup>3</sup>	実績一日平均 給水量 m <sup>3</sup>	比率				
					稼働率 %	負荷率 %	有効率 %	有収率 %	利用量率 %
12-501	九十九里地域 水道企業団	194,100	112,019	102,612	57.7	91.6	100.0	100.0	99.9
12-502	北千葉広域 水道企業団	551,250	501,890	466,839	91.0	93.0	98.1	98.0	97.7
12-503	東総広域 水道企業団	49,400	31,246	26,790	63.3	85.7	100.0	99.0	97.6
12-505	印旛郡市 広域市町村圏 事務組合	63,170	62,508	60,740	99.0	97.2	100.0	100.0	95.8
12-506	南房総広域 水道企業団	58,000	40,125	33,795	69.2	84.2	100.0	99.8	98.2
12-507	かずさ水道広域 連合企業団	195,000	153,072	141,587	78.5	92.5	99.7	99.6	99.0
合計		1,110,920	900,860	832,363	81.1	92.4	98.9	98.8	98.1

※1 供給単価及び給水原価は、地方公営企業決算状況調査表より算出。(給水原価は長期前受金戻入を控除)

供給単価 ※1  円/m <sup>3</sup>	給水原価 ※1  円/m <sup>3</sup>	取水地点	備考
147.20	142.40	利根川水系利根川 (光取水場) 横芝光町宝米字宮之下1751 (東金取水場) 東金市松之郷3695-3 (長柄取水場Ⅰ) 市原市古都辺591-3 (長柄取水場Ⅱ) 市原市古都辺603	
67.87	62.96	利根川水系江戸川 (北千葉取水場) 松戸市七右衛門新田36-3	
157.50	144.83	利根川水系黒部川 (笹川浄水場) 東庄町笹川ろ1	
152.58	149.61	利根川水系利根川 (木下取水場) 印西市木下中割1960 利根川水系西印旛沼 (印旛取水場) 佐倉市臼井田1541	
231.28	232.88	房総導水路 (緊急連絡管) 夷隅郡大多喜町西部田字川島892	
113.75	111.41	小櫃川水系小櫃川 (大寺浄水場) 木更津市大寺346	
101.49	97.19	—	

水道用水供給事業(その3) 管種別管延長

整理番号	事業主体名	鑄鉄管 m	ダクタイル 鑄鉄管 (耐震型)	鋼管	石綿 セメント管	硬質 塩化 ビニル管	コンクリート 管	鉛管	ポリエチ レン管	ステンレス 管	その他 (不詳)	計 (経年管)	耐震適合率 (②+③+④ +⑤)/① %
			※1 (②) m	※2 (③) m	m	m	m	m	m	※3 (④) m	※4 (⑤) m	m	
12-501	九十九里地域 水道企業団	0	78,983 (60,363)	6,725 (6,725)	0	0	0	0	0 (0)	45 (45)	0	85,753 (81,332)	78.3%
12-502	北千葉広域 水道企業団	0	101,136 (91,533)	13,720 (13,720)	0	0	0	0	0 (0)	446 (446)	0	115,302 (106,332)	91.7%
12-503	東総広域 水道企業団	0	32,441 (22,504)	252 (252)	0	0	0	0	0 (0)	0 (0)	0	32,693 (19,958)	69.6%
12-505	印旛郡市 広域市町村圏 事務組合	0	62,903 (47,739)	3,617 (3,617)	0	0	0	0	0 (0)	318 (318)	0	66,838 (64,436)	77.3%
12-506	南房総広域 水道企業団	0	152,500 (143,682)	23,127 (23,127)	0	0	0	0	0 (0)	82 (82)	0	175,709 (173,450)	95.0%
12-507	かずさ水道広域 連合企業団	0	72,668 (24,197)	16,917 (16,917)	0	0	0	0	0 (0)	59 (59)	0	89,644 (81,850)	45.9%
合 計		0	500,631 (390,018)	64,358 (64,358)	0	0	0	0	0 (0)	950 (950)	0	565,939 (527,358)	80.5%

※1 下段の数値は耐震型継手を有するもの及びK形継手等を有するもので良い地盤に設置されているもので内数

※2 下段の数値は溶接継手を有するもので内数

※3 下段の数値は高密度、熱融着継手を有するもので内数

※4 下段の数値は耐震継手を有するもので内数

※5 下段の数値は経年管(布設後20年以上経過した管)の布設延長で内数